

わが^ま都^ち市すいたの 教育ビジョン

吹田市教育委員会

平成 22 年（2010 年）3 月

はじめに

本市は、複数の鉄道路線が市内を通り、大阪都心部への通勤・通学が便利で、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道のインターチェンジを有するとともに、JR 新幹線新大阪駅や大阪国際空港にも近いことから、遠隔地との交通の便にも優れています。市内にある日本万国博覧会の会場跡地には、日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館など文化・学術施設があり、さらに、4 つの大学や国内でも有数のライフサイエンス研究機関が立地されるなど、充実した文化・学術・研究環境が形成されています。

また、地域活動が盛んで、児童の登下校の安全を確保する「みまもり隊」、学習や生活を援助する学校への支援活動、青少年育成を支援する地域関係団体など、地域の人々が活発に活動しています。そして、全小学校区に公民館もしくは地区市民ホールが設置されているをはじめ、図書館や体育館など地域施設も数多く設置された中で、多様な学習、文化、スポーツ活動が行われています。

こうしたことから住宅地としての魅力を高めている本市は、今後の市の将来像を「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」とし、出会いや交流の中で、子どもたちの笑顔、若者たちの躍動感、働く人のエネルギー、高齢者や障がい者の生きがいなどがあふれ、感動あるまち、美しいまちとして実現させることをめざしています。将来像を描く中では、とりわけ教育の果たす役割は大きなものがあり、社会の変化に伴うさまざまな教育課題の解決とともに、次代を担う子どもたちが逞しく健やかに成長し、すべての人々が生涯にわたって自己実現を図る教育が求められています。

今を確かに生き抜き、将来に夢と希望を抱く教育を創造するために、教育理念を「今 吹田から 未来の力を」と定め、本教育ビジョンを策定して、吹田の教育の方向性を示すこととしました。

吹田市教育委員会

目 次

第1章 策定にあたって

1. 策定の趣旨	3
2. 教育の現状と課題	3
3. ビジョンの位置づけ	6
4. ビジョンの計画期間	6

第2章 基本構想

1. 教育理念	7
---------	---

今 吹田から 未来の力を

いのち あす 未来を拓く吹田の教育
生命ががやき とともにつながり

2. 基本目標	7
---------	---

基本目標 1 学びを高め、健やかな心と体を育む教育

基本目標 2 支え合い、地域とともに歩む吹田の教育

基本目標 3 豊かな学びを支援する教育環境

3. 重点的取組	8
----------	---

4. 基本計画体系	10
-----------	----

第3章 基本計画

基本方向 1 小中一貫教育を通して「総合的人間力」を育成します	12
基本方向 2 「総合的人間力」の基礎を培う幼稚園教育を進めます	14
基本方向 3 人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます	15
基本方向 4 豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます	17
基本方向 5 地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます	17
基本方向 6 地域全体で教育力の向上を図ります	18
基本方向 7 安心・安全で豊かな学校教育環境を整備します	21
基本方向 8 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます	22
基本方向 9 時代の要請、市民ニーズに応じた生涯学習・生涯スポーツ環境の 整備を進めます	23
基本方向 10 開かれた教育行政を進めます	24

資料編

1. 教育の現状と課題	25
2. 用語解説	58

第1章 策定にあたって

1. 策定の趣旨

（*の用語は資料編で解説しています）

教育委員会では、これまで*学校教育改革プラン21をはじめ、全庁的な計画に基づいた生涯学習推進計画、青少年育成計画などによって、さまざまな教育施策を進めてきました。しかし、今日に至るまでの激しい社会変化の中で、教育をめぐるのは、自立心の低下、生活習慣の乱れ、学ぶ意欲や体力の低下、市民や児童・生徒・保護者のニーズの多様化、安心・安全への不安などといった課題が生じています。また、少子化、核家族化などが進み、人間関係が希薄化する中で、家庭や地域の教育力の向上など、社会全体で取り組む教育の必要性も高まってきています。

先行き不透明な時代にあって、こうした課題に対応し、将来に展望を見いだす教育の振興を図っていくためには、吹田の教育の基本方向を明確にするとともに、その実現に向けて、どのような教育施策を、どのように進めていくかを明らかにする必要があります。

加えて、国では平成18年（2006年）12月に、60年ぶりに教育基本法が改正されて、新しい時代の教育基本理念が示されました。さらに、その具現化に向け平成20年（2008年）7月には、*教育振興基本計画が策定されました。

そこで、教育委員会としましては、地方教育の主体的な担い手として、実情にあった教育施策を効果的に実施していくために、これまでの成果を踏まえながら、学校教育、地域教育、体育振興の各組織が一体となって、子どもから大人を対象に、新しく「わが^{まち}都市すいたの教育ビジョン」を策定して、教育の方向性を示すこととしました。

2. 教育の現状と課題

本教育ビジョンの作成においては、先ず、現状分析を十分にしておき、教育の現状と課題を把握した上で、そこを出発点として検討を進めていくことにしました。その結果、教育委員会の各部では、次のような現状と課題が示されました。

【学校教育】

学校教育においては、「*生きる力」（総合的人間力）として、基礎・基本の確実な定着をはじめ、課題を発見し解決する能力、他人を思いやる心など豊かな人間性、さらには、逞しく生きるための健康や体力の育成が求められています。本市では、平成20年度（2008年度）*全国学力・学習状況調査等の結果から、学習意欲や生活習慣等の課題がみられまし

たが、その解決に向けては、「総合的人間力」という理念を共有する中で、基本的生活習慣の確立や自学自習力の向上などが必要となっています。

また、「総合的人間力」の育成をはじめ、本市においても年々複雑多様化する生徒指導上の諸課題等に対応するためには、教職員一人ひとりの資質向上や責任ある学校運営体制の充実、学校と地域や関係機関等の連携とともに、幼児教育と小学校教育の接続を重視することが求められています。さらに、義務教育の9年間を見通す*小中一貫教育を推進する中、すべての教職員が共通理解のもと緊密な連携を図ることで、一貫性・継続性のある指導の充実に努める必要があります。

学校教育は、家庭や地域の教育力とも深く関わっています。子どもたちを取り巻く社会環境が、自然環境も含めて大きく変容する中、中学校ブロックごとに設置されている*地域教育協議会へ積極的に参画するとともに、地域活動への参加や学校教育活動の公開・情報提供、子育て支援・啓発等に努め、子どもたちの学びと育ちをより豊かなものにするために、家庭・学校・地域が一体となった教育の創造が求められています。

教育環境の整備では、市立幼稚園・学校施設の耐震化や大規模改造等を計画的に進めること、不審者等から子どもたちを守る体制を十分に整備することなど、安心と安全の確保が求められています。また、情報機器を活用するための*校内 LAN の整備、少人数指導や教育相談等の目的に応じた教室等の整備、快適に過ごせるための学校施設の充実が必要となっています。さらには、開発に伴って児童・生徒数が大幅に増加する学校において、教室の確保と過大校化に伴う教育環境の整備が課題となっています。

【地域教育】

*地域教育においては、「*生涯学習吹田市民大学」を開設し、生涯学習社会にふさわしい学びの場として充実を図っていますが、学習情報の一元的な発信・提供、地域の人材活用を行える体制の整備が求められています。公民館では、多様な学習ニーズに応じた各種講座の実施など、市民を主体とした活動が活発に行われていますが、施設の老朽化や狭あいが課題となっています。図書館では、中央図書館を中心にネットワークを組み、資料の一元化や情報の共有化を進めるとともに、生涯学習への支援を行っていますが、ハード、ソフト両面の再整備を図るとともに、利用不便地域への図書館整備が急がれています。博物館では、体験型学習の強化とともに市民のニーズに応じた展示企画の運用を進めており、

学校教育との連携では、小学校 3 年生社会科の教科に連動した特別企画展示を毎年定期的
に開催しています。紫金山公園のロケーションと博物館の素材を十分に生かしていくこと
や公共交通機関の利便性確保が課題となっています。

青少年育成に関わる地域活動では、これまでの活動の成果を活かしながらも、従来、家
庭・地域が果たしてきた役割と現状を今一度見直し、社会の急激な変化に伴う課題を的確
に捉え、将来に向けて再構築する必要が生じています。教育コミュニティの組織のあり方、
家庭の役割の明確化、子どもの主体性やボランティアの意欲などについて検証した上で、
集団活動を基本とする「こども会活動等」と異年齢で遊ぶ場としての「太陽の広場」など
についてあり方を探り、より充実した青少年育成施策を推進していくことが求められてい
ます。

【体育振興】

体育振興では、本市が*健康づくり都市宣言をしたことに基づいて「一市民・一スポーツ」
を合言葉に、生涯スポーツの推進を目標に掲げ、市民の健康・体力づくり施策の充実と発
展に取組み、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 50%（2 人に 1 人）をめざしています。
これから、さらに多様化する市民ニーズへの対応策として、ソフト面では、行政主導型か
ら市民が創る・地域が担う*総合型地域スポーツクラブの創設、スポーツ指導者の養成確保
と資質の向上、併せて地域のスポーツ指導者や各種スポーツ団体の指導者等との連携協力
などが望まれています。また、ハード面では、各体育・スポーツ施設の老朽化や高齢者・
障がい者の利便性などに対応可能な施設整備、さらには「いつでも、どこでも、いつまで
も」気軽にスポーツに親しめるよう、身近な学校体育施設等の開放の推進が求められてい
ます。

以上、教育委員会各部の現状と課題について示してきましたが、一方で教育行政につい
ては、これまで以上に関かれたものにしていくことが求められています。そのためには、
教育情報や教育施策の*点検・評価などをわかりやすい形で発信して、市民の皆様のご意見
を反映しながら、ともに築く教育の推進が必要となっています。

3. ビジョンの位置づけ

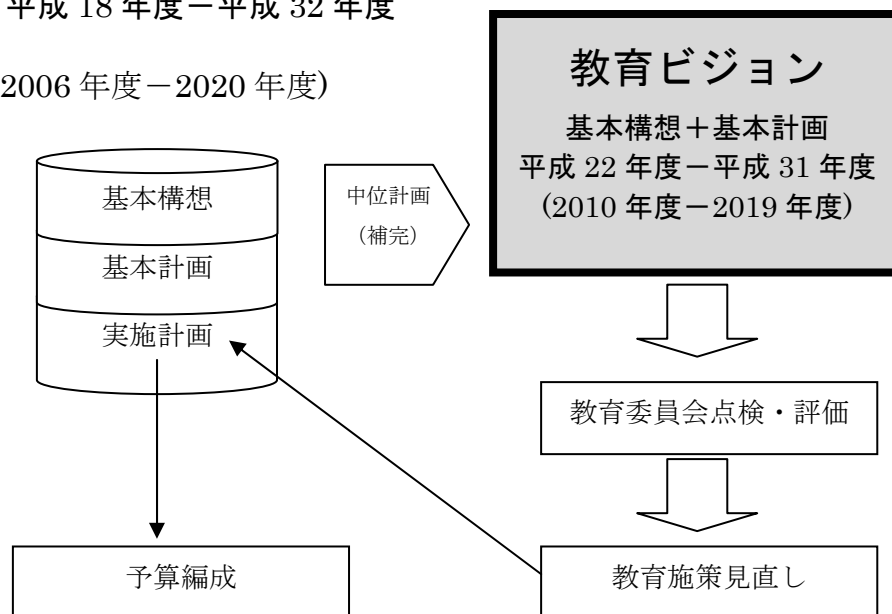
「教育ビジョン」は、教育委員会がめざす基本理念である「今 吹田から ^{あす}未来の力を」の実現を図り、「*吹田市第3次総合計画」が掲げる「人が輝き、感動あふれる美しい都市すいた」を具体化するための中長期的な計画です。

「教育ビジョン」の進行管理については、「吹田市第3次総合計画」に基づき市として毎年実施する「*事業評価」や教育委員会として毎年実施し議会へ報告を行う「教育委員会の事務の点検・評価」により、教育ビジョンの進行状況を点検のうえ、市の「*実施計画」に反映していきます。

吹田市第3次総合計画

平成18年度－平成32年度

(2006年度－2020年度)



4. ビジョンの計画期間

「教育ビジョン」の計画期間は、平成22年度（2010年度）から平成31年度（2019年度）までの10年間です。

ただし、社会状況の変化をみながら、中間年度の平成26年度（2014年度）までに、必要な見直しを行います。

第2章 基本構想

1. 教育理念



人はこの世でかけがいのない存在として生まれ、生涯にわたって自らを高め続ける中で、生命をかがやかせながら、生きることの喜びや充実感を味わいつつ人生を送ろうとします。また、人はさまざまな人や社会と関わりながら生活しており、ともにつながる中で自らの思考や感性、興味や関心を育み、心を豊かなものにしていきます。そこで、すべての人々が生命をかがやかせて、人や社会とつながりながら、今を確かに生き抜き、近い将来も含めて、未来を拓く吹田の教育を進めたいとの願いから教育理念を定めました。

2. 基本目標

総合的人間力の形成

基本目標 1 学びを高め、健やかな心と体を育む教育

子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体（総合的人間力）を育むとともに、すべての人々が生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮しながら自己実現を図る社会をめざします。

社会全体の教育力の向上

基本目標 2 支え合い、地域とともに歩む教育

家庭、学校、地域、関係機関など多様な主体が、互いに連携・協力して、教育課題を共有しながらその解決を図り、地域に根ざした質の高い教育の創造をめざして社会全体で教育力の向上に取り組めます。

豊かな教育環境の創造

基本目標 3 豊かな学びを支援する教育環境

安心と安全のもと豊かな空間で学び、生活できるように学校施設・社会教育施設・スポーツ施設の整備を図るとともに、信頼と責任のある教育環境を創造します。

3. 重点的取組

ビジョン策定後平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの 5 年間を市の教育を方向付ける重要な時期と考え、この間に教育委員会として、次のことを重点的に取り組んでいきます。

学校教育

I 幼稚園・保育園と小学校の連携とともに、義務教育 9 年間を一体的に捉えた小中一貫教育を進め、学校力の向上を図ります

幼稚園・保育園と小学校とのつながりを円滑にするとともに、義務教育 9 年間を一体的に捉えた小中一貫教育を全市的に展開し、「総合的人間力」の育成に向け、一貫性・継続性のある指導を充実し、本市の学校力の向上を図ります。また、「小中一貫教育校」を開設し、小・中の連続性に着目した研究を進め、その成果を積極的に発信します。

II 教育課題やライフステージにあった教職員の研修を充実し、授業力や学校経営力の向上を図ります

今日の子ども・学校・教育を取り巻くさまざまな状況を踏まえた教育課題別の研修を充実するとともに、学校における今後の管理職及び中核教員の育成を図る研修や、初任者研修、ステップアップ研修、10 年経験者研修等、ライフステージに応じた研修を充実し、授業力、子ども理解力、学校経営力の向上を図ります。

III 未来を拓く子どもの育成に向け、今日的課題に対応した教育を進めます

本市独自の副読本の作成や英語指導助手の配置、農業体験・職業体験の充実をはじめ、*国際理解教育や情報教育、環境教育、学校図書館教育、食育、*キャリア教育等々にかかるとさまざまな学習環境を整備し、未来を拓く子どもの育成に向け、今日的課題に対応した教育の充実を図ります。

生涯学習

IV 「生涯学習吹田市民大学」をはじめ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりを進めます

高度で多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学・研究機関（大阪大学・関西大学・大阪学院大学・千里金蘭大学・国立民族学博物館）と緊密な連携のもと、ライフステージや生活課題に応じた学習機会を充実させていきます。また、市内 29 の地区公民館では、身近な学びの場として多様なニーズに応じた学習内容の充実を図ります。さらに、「生涯学習吹田市民大学」をみんなで支えるまちづくりにつながる「学びの場」として発展させていきます。

青少年育成

V 地域の充実した青少年育成活動を支える団体・個人との協働によって、豊かな教育コミュニティづくりを進めます

各地区の青少年対策委員会・地域教育協議会等において活動する団体・個人との協働によって、地域の青少年育成活動のより一層の活性化を進めるとともに、青少年支援、子育て支援、図書館が一体となった（仮称）青少年拠点施設を整備し、青少年や市民の誰もが仲間と出会い、夢へとつながる「居場所づくり」をめざします。

また、子どもたちの自由な居場所としての「*こどもプラザ事業」をさらに充実させ、「みんな子育て 地域の子ども」を実践する「共に学びあい支えあう教育コミュニティづくり」を進めます。

生涯スポーツ

VI 健康づくり都市宣言をした本市は、市民の健康・体力づくり施策の充実と発展に取り組めます

健康づくり都市宣言をした本市は、「一市民・一スポーツ」を合言葉に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 50%（2 人に 1 人）になることをめざし、スポーツのできる場所や機会の提供に努め、スポーツプログラムの企画及び実技指導・助言を行う指導者の育成を図ります。また、各スポーツ組織と行政が連携・協力のもと、さらなる生涯スポーツの振興を進めます。

教育環境

VII 安心・安全で豊かな学びを創造する教育環境を整備します

学校施設・社会教育施設・スポーツ施設等の耐震化や老朽化に伴う大規模改造、地域との連携による学校内外の安全確保、*ICT 教育環境、エコスクール化、学校図書館の充実、さらには快適に過ごせる学校施設など、安心・安全で豊かな学びを創造する教育環境の整備を進めます。

4. 基本計画体系

■ は重点的取組と関連する施策を示しています

基本目標 1 学びを高め、健やかな心と体を育む教育	
基本方向 1 小中一貫教育を通して「総合的人間力」を育成します	施策ア 小中一貫教育の推進
	施策イ 確かな学力の育成
	施策ウ 心の教育の充実
	施策エ 健康・体力づくりの推進
	施策オ 今日's課題に対応した教育の推進
	施策カ 生徒指導の充実
	施策キ *教育相談の充実
	施策ク 進路指導の充実
	施策ケ *特別支援教育の充実
基本方向 2 「総合的人間力」の基礎を培う幼稚園教育を進めます	施策ア 人とのかかわる力を育む保育の充実
	施策イ 小学校との円滑な接続を重視した保育内容の充実
	施策ウ 子育て支援の推進
基本方向 3 人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます	施策ア 推進体制の基盤整備
	施策イ 学習プログラムの充実
	施策ウ 学習情報への支援
	施策エ 地域スポーツの振興
	施策オ スポーツイベント・プログラムの提供
	施策カ 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興
	施策キ 情報の提供

基本目標 2 支え合い、地域とともに歩む教育	
基本方向 4 豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます	施策ア 人権教育の推進
	施策イ 人権啓発の推進
基本方向 5 地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます	施策ア 地域に学ぶ教育の推進
	施策イ 学校・園の公開と情報の発信

基本方向6 地域全体で教育力の向上を図ります	施策ア 家庭教育の支援と青少年育成
	施策イ 青少年指導者等の養成と青少年団体の育成
	施策ウ 子どもの居場所づくりの推進
	施策エ 青少年施設の整備・充実
	施策オ 青少年にふさわしい環境づくり
	施策カ 相談体制の充実
	施策キ 教育コミュニティづくりの推進
	施策ク 各スポーツ団体の育成
	施策ケ 総合型地域スポーツクラブの育成
	施策コ 指導者の養成・確保
	施策サ 指導者の人材活用

基本目標3 豊かな学びを支援する教育環境	
基本方向7 安心・安全で豊かな学校教育環境を整備します	施策ア 学校・園施設の整備
	施策イ 安心・安全の確保
	施策ウ 情報教育環境の整備
	施策エ 就学・就園の奨励・援助
	施策オ 過大校等の教育環境整備
	施策カ 学校規模適正化
基本方向8 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます	施策ア 学校・園運営体制の確立
	施策イ 教育資料の整備と教職員研修の充実
	施策ウ 教職員の人事管理の適正化
基本方向9 時代の要請、市民のニーズに応じた生涯学習・生涯スポーツ環境の整備を進めます	施策ア 生涯学習関連施設の整備・充実
	施策イ ふれあいと自己実現の場の提供
	施策ウ 市民体育・スポーツ施設の整備
	施策エ 学校体育施設等の利用・活用
基本方向10 開かれた教育行政を進めます	施策ア 教育情報の発信
	施策イ 教育委員会の点検・評価

第3章 基本計画

本教育ビジョンでは、3つの基本目標別に、10の基本方向と49の施策で構成する基本計画を策定しました。

基本目標 1 学びを高め、健やかな心と体を育む教育

基本方向 1 小中一貫教育を通して「総合的人間力」を育成します

小中一貫教育を全市的に展開し、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、思いやる心・感動する心などの「豊かな人間性」、さらには、逞しく生きるための「健康や体力」等、子どもたちが新しい時代を生き抜くために求められている「総合的人間力」を育成します。

施策 ア 小中一貫教育の推進

各中学校ブロックにおいて連絡会などを計画的に開催し、めざす子ども像を共有化するとともに、小・中学校間の円滑な接続を重視した義務教育9年間の構造的なカリキュラムや、発達段階に応じた指導体制・指導方法の確立、授業研究の取組、児童・生徒の交流促進など、それぞれの課題や成果を踏まえた「小中一貫教育」を推進します。

施策 イ 確かな学力の育成

児童・生徒が確実に基礎・基本や思考力・判断力・表現力、自ら学び自ら考える力を身につけることができるよう、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、家庭や地域社会における取組とも連携しながら、学習意欲と自学自習力の向上を図ります。

施策 ウ 心の教育の充実

道徳教育を計画的、発展的に学校の教育活動全体に位置づけ充実を図るとともに、基本的な生活規律、授業規律の確立をはじめ、教職員と児童・生徒及び児童・生徒相互の人間関係の深まりや、ボランティア活動、自然体験活動などの価値ある体験活動を大切に、家庭や地域社会における取組とも連携しながら心の教育の充実を図ります。

施策 エ 健康・体力づくりの推進

児童・生徒が健康を保持増進する実践力を身につけるため、学校の教育活動全体を通じて、組織的、計画的に健康教育と体力づくりを推進します。

また、学校保健の充実のために、学校・地域・家庭・医療機関等が連携を深め、病気の早期発見と生活習慣病の予防など、健康の保持増進に努めます。小学校給食は、献立の工夫や食材の選定、また、調理用備品や施設の整備・拡充により、安心・安全で食育に寄与する給食の充実を図ります。*中学校給食モデル事業についても、利用率や申し込み方法、メニュー内容等の検証を行い中学校給食の充実を図ります。

施策 オ 今日の課題に対応した教育の推進

自国文化理解、異文化理解、コミュニケーション力の育成をめざした国際理解教育をはじめ、情報活用能力や*情報モラルの向上をめざした情報教育、環境保全やよりよい環境の創造に向けた実践的態度を養う環境教育、豊かな読書活動の推進を図る学校図書館教育、高齢化の状況や福祉の課題等についての理解をめざす福祉教育、健全な食生活の実践をめざす食育等、今日的な課題に対応した教育を推進します。

施策 カ 生徒指導の充実

学校の教育活動全体を通じて、社会生活を営む上での倫理観や規範意識・ルールなどを確実に身につけさせるため、校内の生徒指導体制の確立を図るとともに、問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応に向け、小・中学校間の連携や関係機関との連携を深めながら、多面的、総合的な取組を進め、生徒指導の充実を図ります。

施策 キ 教育相談の充実

不登校、情緒、行動、発達等のさまざまな悩みに対応するため、教育センターでの来所相談・電話相談を実施するとともに、小・中学校へ出張教育相談員及び*スクールカウンセラーの派遣を行います。また、不登校児童・生徒を対象に、「*光の森活動」「*学びの森活動」「*家庭訪問活動（光の森）」を実施して教育相談の充実を図ります。

施策 ク 進路指導の充実

*キャリア教育を学校教育活動に位置づけ、将来に対する目的意識や展望を育む取組を系統的、継続的に進め、主体的に自己の進路を選択する能力や態度を養うとともに、多様化する進路選択の情報を提供し、目的意識を持って進学できるよう進路指導の充実を図ります。

施策 ケ 特別支援教育の充実

配慮を要する児童・生徒一人ひとりの障がいなどの実態に応じた教育課程を編成・実施し、*個別の教育支援計画に基づいた教育内容の精選と指導方法の充実に努めます。また、配慮を要する児童・生徒への支援に関する研究、研修を推進するとともに、学校での支援体制の確立と保護者、関係機関との連携を進め、特別支援教育の充実に図ります。

基本方向2 「総合的人間力」の基礎を培う幼稚園教育を進めます

幼稚園教育は義務教育及び、その後の教育の基礎を培う重要なものであり、「環境を通して行う教育」を基本とする教育内容の充実に努め、幼児一人ひとりの発達の姿を把握し、「総合的人間力」の基礎を培います。また、異年齢児保育をはじめ幼保連携、小学校との連携、地域との交流などの取組を通して、人間関係をつくる力を育て、在園児の保護者とともに、未就園児とその保護者に対して「子育て支援」の充実に努めます。

施策 ア 人とのかかわる力を育む保育の充実

4、5 歳児が共に育ち合う異年齢児保育を充実するとともに、地域の保育園児・小学生・中学生・高校生との交流や高齢者施設への訪問など、さまざまな人との交流を通して人とのかかわる力を育む保育を充実します。

施策 イ 小学校との円滑な接続を重視した保育内容の充実

小学校と意見交換や合同研究の機会を設けるとともに、教育内容やカリキュラムの連携を進め、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。また、特別な支援を要する園児（幼児）については、個別の教育支援計画を作成し、保護者や関係機関と連携しながら教育内容の充実に努めるとともに、子どもたち一人ひとりが安心して小学校生活に移行できるように連携を進めます。

施策 ウ 子育て支援の推進

安心して子育てができる環境づくりの一環として幼稚園を地域に開放し、保護者が子育ての楽しさを実感し、互いに支えあって子育てに取り組むことができるよう支援するとともに、地域の幼児に遊びの場や機会を提供するなど「幼児教育センター」としての役割を進めます。

また、保護者の子育てを支援するため、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動として「預かり保育」を推進します。

基本方向3 人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます

生涯学習社会にふさわしい学びの場としての「生涯学習吹田市民大学」をはじめ、市民一人ひとりがそれぞれに適した方法や手段で生涯を学び続け、豊かで生きがいのある生活が送れるよう生涯学習の充実を図ります。また、成人週一回以上のスポーツ実施率50%をめざして、健康づくりはもとより、生涯にわたって親しむスポーツ活動を進めます。

施策 ア 推進体制の基盤整備

「*第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的な施策の推進を図るとともに、市民の参画や専門的な学習資源である市内にある5つの大学などの高等教育機関・社会教育施設・関連施設等との緊密な連携による生涯学習推進体制の整備に努めます。

施策 イ 学習プログラムの充実

生涯学習の中核的な役割を担う地区公民館・図書館をはじめとする社会教育施設では、相互の連携を図るとともに、すべての市民を対象に幅広い学習機会の保障と、市民の多様な学習ニーズに応じた学習内容の充実に努めます。

施策 ウ 学習情報への支援

市民の学習活動を促進するため、講座・イベント情報、団体情報、人材情報、施設情報など多面的な学習・文化・スポーツ情報の収集と提供に努めるとともに、市民のさまざまな学習相談に応じ、適切に指導・助言ができる体制を整備します。

施策 エ 地域スポーツの振興

すべての人が、「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しめるよう、身近な学校体育施設をより有効に活用した地域スポーツの振興を図ります。また、*体育指導委員が、各地区*体育振興（協議）会などのスポーツ関係団体の協力を得て、より充実した地区スポーツプログラムの企画及び実技指導・助言を行うことができるよう取組を進めます。さらに*地区市民体育祭では、子どもや高齢者の参加を促進できるような運営方法やプログラムの充実に努めます。

施策 オ スポーツイベント・プログラムの提供

すべての人を対象に、年齢や体力に応じたきめ細やかなスポーツ教室の充実を図るとともに、*ニュースポーツの開発など、多様なスポーツプログラムの提供に努めます。
*市長杯（旗）大会は、スポーツ振興に欠くことのできない事業であり、今後も内容の充実に努めます。また、一人でも多くの市民がスポーツに関心を持ち、親しめるよう、高度なスポーツイベントにふれる機会の創出に努めます。

施策 カ 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興

健康の保持・増進と生活習慣病の予防や改善のために、身体活動や運動を日常生活の中に習慣化できるよう、保健事業との連携を図り、それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツに取り組める環境を整備します。

また、高齢者や障がい者が健康の保持・増進を図り、健やかでいきいきとした生活が送れるような施策の充実に努めます。

施策 キ 情報の提供

市民が生涯スポーツに親しむための基盤であるスポーツ・レクリエーション情報については、広報紙・ホームページなどでの情報提供、インターネットや電話を通じて施設利用の予約等ができる*オーパスシステムの普及など、市民がより入手しやすいように情報の提供に努めます。

基本目標2 支え合い、地域とともに歩む教育

基本方向4 豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます

誰もが生命や人としての権利を大切にされるあたたかい社会を築くために、学校教育・地域教育・体育振興の場で、あらゆる機会を通じて、自分や人を大切にする態度を感覚として身につけ、行動や生き方に結びつける人権教育を進めます。

施策 ア 人権教育の推進

「人権教育を推進するための指針」に基づき、人権教育を計画的・総合的に推進するとともに、各学校の取組においては人権尊重の視点に立ち、児童・生徒一人ひとりに*自尊感情を育み、多様な個性や価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育を進めます。

施策 イ 人権啓発の推進

「*じんけん作品展」や人権に関わる視聴覚教材の活用、生涯学習における人権、福祉、環境など現代的課題に応じた学習内容の充実を通じて、人権を尊重することの大切さを知識だけでなく感覚として身につけ、日常的な行動として結びつくように、児童生徒をはじめとする市民に人権啓発を行っていきます。

基本方向5 地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます

子どもたちの学びと育ちを豊かなものとするため、地域との連携を進める組織の充実を図り、学校・園の教育目標や教育課題等を共有しながら、ともにつながりあって、地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます。

施策 ア 地域に学ぶ教育の推進

教育活動の核となる学習教材や、学習の場を広く地域に求めるとともに、学校・園を支援するボランティアネットワークシステムの充実を図り、保護者や地域住民による支援体制を確立します。また、市内の大学との連携によるインターンシップ制度等の活用により、地域に学ぶ教育の推進を図ります。

施策 イ 学校・園の公開と情報の発信

参観週間の実施や学校・園便り、学校・園ホームページの活用等を通して、学校・園の教育活動の公開、発信を進めます。また、*学校評議員制度等の活用により保護者や地域住民の意向の把握と協力を得るとともに、*学校教育自己診断等による外部評価を実施し、学校改善に向けた取組の推進と開かれた学校づくりを進めます。

基本方向6 地域全体で教育力の向上を図ります

子どもたちの健やかな成長のため、さまざまな課題を共有し連携を深めながら、家庭での子育てを地域社会全体で支えます。基本的な生活習慣や家庭内の役割分担意識を身につけるなど、子どもたちの自立を促しながら、次代の親としての育ちも支援します。

施策 ア 家庭教育の支援と青少年育成

地域の中でのつながりが減少し、子育てを支える仕組みが崩れ、また子育ての時間を十分取れない雇用環境があることに留意しながら、社会全体が「人づくり」「子育て」「家庭教育」などについてともに考え行動できるような施策を進めます。

家庭が教育の原点であり、その教育力が重要性を増す中で、保護者等が自信を持って子育てや教育に臨めるように、情報の提供や学習機会の充実を図りながら、家庭の教育力を高める支援を行っていきます。

また、青少年育成については、青少年自身がさまざまな行事や活動へ単に参加するだけでなく、参画できるような仕組みづくりを進めます。

施策 イ 青少年指導者等の養成と青少年団体の育成

子ども、若者の集団離れと、青少年育成者や指導者の責任や負担の大きさが、青少年団体活動の衰退の大きな原因と言われていますが、集団の活動を通じて子どもを育てる重要性は今も変わりません。事業を見直すとともに青少年育成者や指導者の技術や資質の向上につながる研修会や講習会を実施します。

施策 ウ 子どもの居場所づくりの推進

子どもの安心・安全な居場所づくりとして始めた「こどもプラザ事業」において、子どもたちには異年齢集団による遊びを体験する機会を提供し、保護者・地域の人々には見守り等に参加することにより「みんなで子育て地域の子ども」を実践する場となるような条件整備を進めます。

施策 エ 青少年施設の整備・充実

阪急山田駅前に平成22年度（2010年度）中に開設を予定している（仮称）青少年拠点施設では、青少年や青少年団体の活動拠点として、またさまざまな悩みを持つ青少年の相談にのり、さらに社会的自立につながることでできる施設として、仲間と出会い、心と心がふれあい、安らげる居場所をめざします。この拠点施設が核となって市内の他の青少年施設、機関、団体と緊密な連携をもち、それぞれがもつ特性、機能をさらに充実させていきます。

施策 オ 青少年にふさわしい環境づくり

子どもにとって有害な環境は、有害図書類やがん具刃物類だけでなく、携帯電話やインターネットなどによるいじめや*裏サイトなど便利さの裏に潜む危険があります。また、低年齢化する薬物による被害など、子どもたちの命さえ危ぶまれる有害な環境から子どもたちを守るため地域ぐるみの運動を進めます。

施策 カ 相談体制の充実

子どもを取り巻く環境の変化によって、相談内容も多様化しています。子どもだけでなく親たちの悩みにも応えなければ、ほんとうに子どもたちを支えることにはなりません。どこへ行ったらいいのかわからない子どもや親が安心してまず相談できるような窓口をつくりながら、単に悩みを聴くことから、解決のための社会的自立を促す相談機能も持ちながら、他の専門的な相談機関の緊密な相互連携が進められるような相談体制の検討を進めます。

施策 キ 教育コミュニティづくりの推進

本市には小学校を単位とする青少年対策委員会と中学校区を基盤とする地域教育協議会有り、それぞれの組織の本来の役割や機能を明確にするとともに、地域が一体となって青少年育成に取り組めるように、課題を共有する場の設定から大人のネットワークづくりへと進めていきます。

施策 ク 各スポーツ団体の育成

多様なスポーツ種目が普及しつつある状況に応じ、スポーツ関係団体の育成を図ります。また、市民の多様なスポーツに対するニーズに応えるために、団体間の相互協力を促進します。

施策 ケ 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの育成にあたっては、地域のスポーツ団体の役割が重要であり、学校体育施設開放事業の充実を図る中で、各地域の活動実態を踏まえたクラブ創設の方策を検討します。

施策 コ 指導者の養成・確保

地域におけるスポーツ活動の指導・助言にあたる*社会体育リーダー、高齢者スポーツの振興を図る指導者、競技スポーツの技術指導や組織の育成指導にあたるスポーツ指導員の養成・確保に努めるとともに、資質の向上をめざし、研修会等の充実に努めます。

施策 サ 指導者の人材活用

地域社会や時代の要請に応え、市民のスポーツ・レクリエーション活動をより促進させるため、地域や学校のスポーツクラブの指導者として活用ができるよう指導者登録・派遣システムなどの充実に努めます。

基本目標 3 豊かな学びを支援する教育環境

基本方向 7 安心・安全で豊かな学校教育環境を整備します

耐震化や大規模改造、校内 LAN、快適に過ごせる学校施設の整備を進めるとともに、日常生活での子どもたちの安全について対策を講じていきます。

また、就学・就園に際しては、必要に応じて保護者の経済的負担を軽減していきます。さらに、住宅開発に伴う教室不足等の課題については、児童・生徒数の動向を推計しながら、学校施設の整備など状況に応じた対策を進めていきます。

施策 ア 学校・園施設の整備

学校・園施設は、子どもたちの学習の場であり、学校においては非常災害時に住民の避難場所としての役割も果たすことから、耐震化を計画的に推進します。また、大規模改造等を行い学校・園施設の整備を図ります。さらに、快適に過ごせる学校施設の整備を進めます。

施策 イ 安心・安全の確保

学校・園内外における園児・児童・生徒の安全確保に努め、災害及び事故や事件への対応など、教育活動全体を通して安全に関する指導を徹底し、危機管理体制の充実を図ります。また、小学校と市立幼稚園に警備員を配置し、来訪者のチェックを行い不審者の侵入の抑制等を図ります。保護者、地域、関係機関の協力を得ながら、登下校等においても、子どもが助けを求めて飛び込むことができる、「*こども 110 番の家」運動をより一層推進していきます。

施策 ウ 情報教育環境の整備

学校教育情報通信ネットワークを構築し、市立のすべての小・中学校、教育センター、博物館等に接続し、情報の伝達や共有化を図っています。また、児童・生徒の情報活用能力の向上をめざし、教育の情報化を進めるために、校内 LAN の整備など、ICT 活用の充実に努めるとともに、市立幼稚園についても情報教育環境の整備を図ります。

施策 エ 就学・就園の奨励・援助

経済的理由により就学困難と認められる家庭に対しては、教育費の負担軽減の対策を講じていきます。また、経済的負担の軽減から市立幼稚園では保育料の減免、私立幼稚園では、保護者へ補助金を支給します。

施策 オ 過大校等の教育環境整備

住宅開発に伴う児童・生徒数の大幅増加による過大校で、教室不足の解消とともに教育環境の整備に努めていきます。併せて、将来予想される少子化に伴う教育施設の有効利用について検討します。

施策 カ *学校規模適正化

第1期・第2期適正化事業について総括し、今後の適正化事業のあり方や校区のあり方などについて検討していきます。

基本方向8 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

子どもたちの実態や保護者の願い、地域の特性を生かしながら、校・園長のリーダーシップのもと「小中一貫教育」を柱として、子どもたち一人ひとりが生き生きと学び生活できるよう責任ある学校・園づくりを進めます。

施策 ア 学校・園運営体制の確立

家庭や地域のニーズを踏まえ、さまざまな教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、校・園長がリーダーシップを発揮し、特色ある教育活動を展開します。また、校・園長が学校・園経営の方針等を明確に示し、学校・園の教育目標の共有化を図るとともに、校内組織の活性化を進め、機能的な学校・園運営体制の確立に努めます。

施策 イ 教育資料の整備と教職員研修の充実

教職員の研修を支援する資料・情報の提供や教職員への指導・助言の充実を図るとともに、若手教職員の育成をはじめ、吹田市におけるさまざまな教育課題などを踏まえ、教育に関する専門知識・技術の習得や円滑な学校・園経営の推進に向けた教職員研修の充実を図ります。

施策 ウ 教職員の人事管理の適正化

各学校における児童・生徒の健やかな成長を支え、市民から信頼される教職員の育成を図るとともに、さまざまな教育課題の克服に向けた教職員の適正な配置を進めます。また、「*教職員の評価・育成システム」等の円滑な実施により、教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化に努め、教職員の人事管理の適正化を図ります。

基本方向 9 時代の要請、市民のニーズに応じた生涯学習・生涯スポーツ環境の整備を進めます

市民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、公民館・図書館・博物館など社会教育施設の整備や充実を図るとともに、地域の学習活動を支援し、学校教育との連携も進めていきます。また、体育館等の老朽化に対応するとともに、高齢者・障がい者の利便性などに配慮した施設の整備を図ります。さらに、多様化する生涯スポーツニーズにも応えられるよう学校体育施設等の開放を進めます。

施策 ア 生涯学習関連施設の整備・充実

地域で市民の多様な生涯学習活動を支える地区公民館では、施設の充実に努めるとともに運営体制の充実を図ります。図書館では、魅力ある蔵書をめざすとともに、施設の整備・充実を図ります。地域歴史資料の収集展示、文化財保護、情報発信基地としての拠点施設である博物館では、展示内容の更新を図るとともに施設の整備・充実に努めます。

また、市民の多様な学習ニーズに応え、学んだことを社会に還元するなど生涯学習社会をめざす上で、センター的機能を果たす生涯学習センターの整備を進めるとともに、学習施設間の連携や協力を密にし、各施設が持つ機能や立地条件などを生かした学習施設の体系化を図ります。

施策 イ ふれあいと自己実現の場の提供

高齢者と若い世代がともに学べる世代間交流事業や、共通の地域・生活課題に関する学習機会の提供などを行うとともに、音訳・点訳・*ブックスタートボランティアなどさまざまな団体との連携を進め、地域において市民のふれあいと自己実現の場の充実に努めます。

施策 ウ 市民体育・スポーツ施設の整備

既存の体育・スポーツ施設の老朽化に伴う安全性の確保と高齢者や障がい者などの利便性を考慮した施設の整備・充実に努めるとともに有効利用を図り、利用者に対するサービスの向上に努めます。

施策 エ 学校体育施設等の利用・活用

地域のスポーツ・レクリエーション活動の中心となっている学校体育施設開放事業の充実に努めます。また、大学等が所有する体育・スポーツ施設との連携について協力を要請します。

基本方向 10 開かれた教育行政を進めます

教育委員会の取組状況などの情報を発信するとともに、外部意見もいただきながら教育委員会の点検・評価を行って、教育施策が目標に沿って実施されたのか、市民のために役立っているかなどについて公表していきます。

施策 ア 教育情報の発信

学校・園等の教育活動、生涯学習・スポーツなどをはじめ、さまざまな教育情報を提供して、教育に対する関心を高めながら、市民とともに吹田の教育を進めていきます。

施策 イ 教育委員会の点検・評価

教育委員会の点検・評価を実施して市民に公開し、教育ビジョンの進行管理を適切に行って、多様化する教育課題に効果的・効率的に対応する教育施策を進めていきます。

資料編

1. 教育の現状と課題（基本目標・基本方向別）

基本目標 1 - 基本方向 1

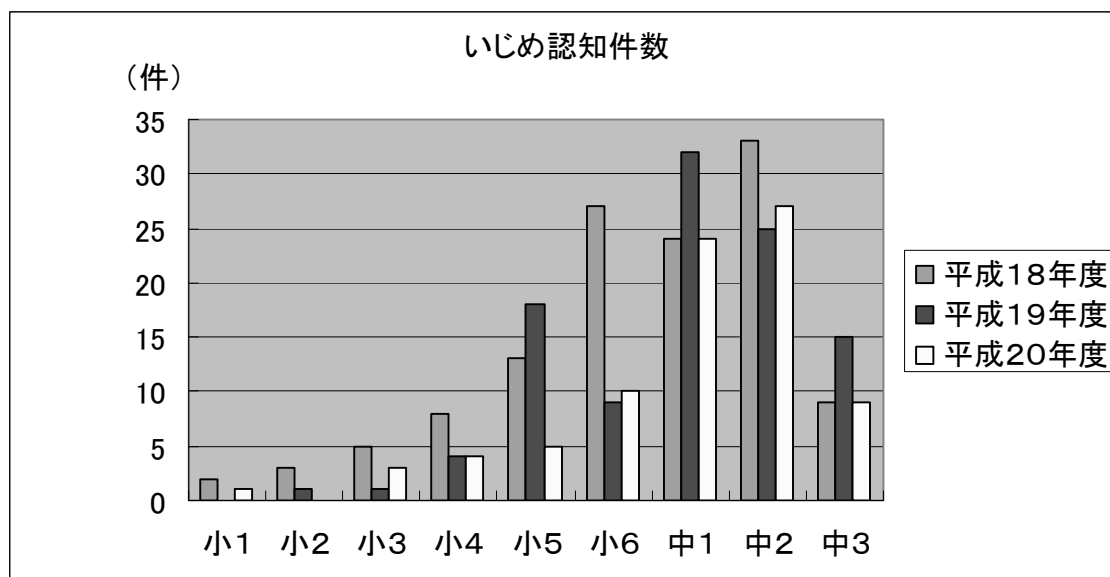
ア 小中一貫教育の推進

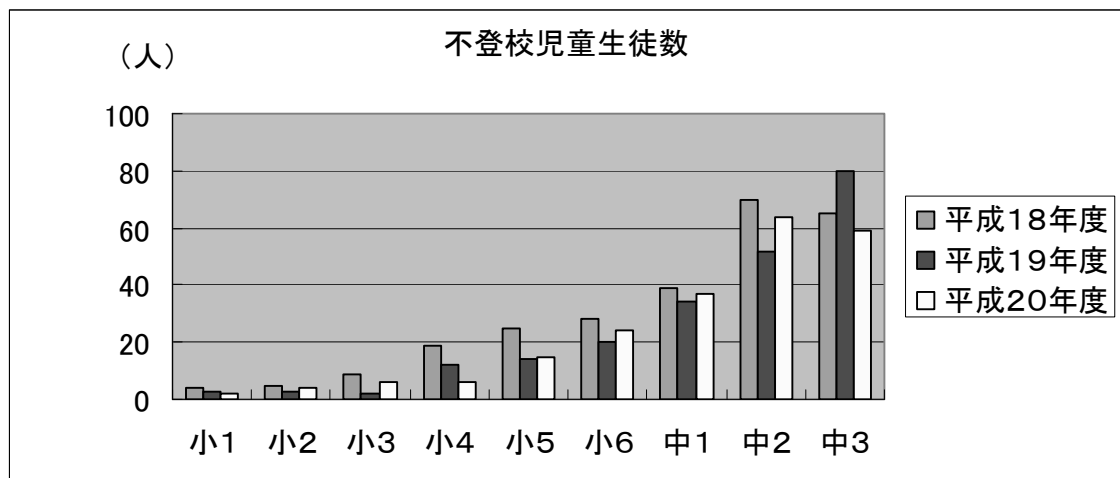
【現状】

本市では、平成 15 年度（2003 年度）より小中一貫教育の研究推進校を設置して研究を進め、平成 17 年（2005 年）1 月には「吹田市小中一貫教育実施プラン」を策定し、市内すべての中学校ブロックにおいて小中一貫教育の取組を行っています。

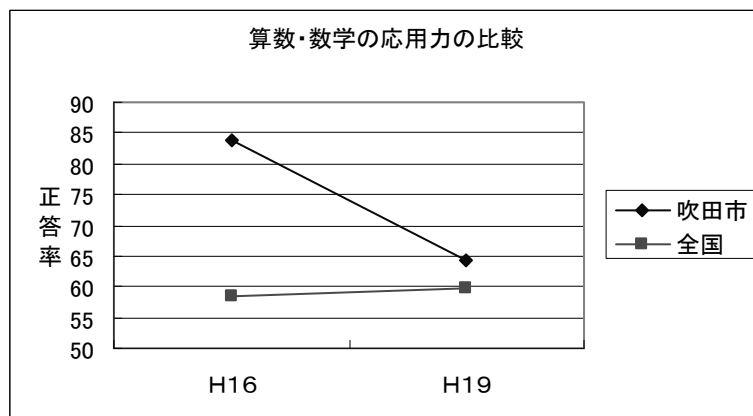
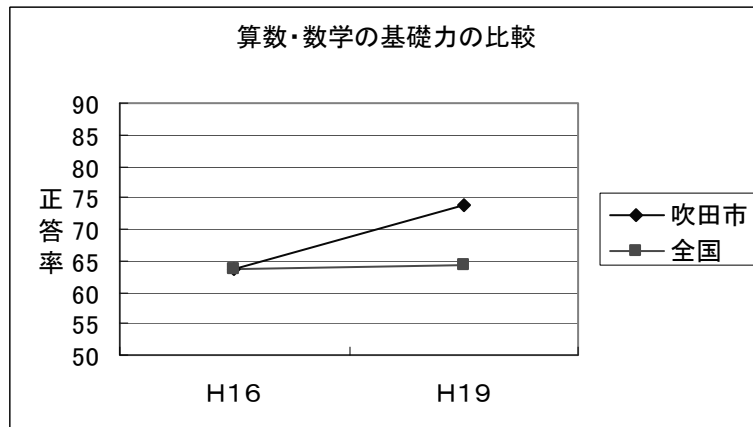
全国的に小学校と中学校の段差の解消が課題となっていますが、本市においても、小・中学校のいじめの認知件数や不登校児童・生徒数の状況は、全国的な傾向と同様、小学校高学年から中学校にかけて増加傾向が見られ、とりわけ中学校に進学した段階では、学習や生活環境の変化になじめず、不登校やいじめが増加する現象が見られます。

また、学力面においても、吹田市学力実態調査の結果では、算数・数学の基礎力と応用力を、平成 16 年度（2004 年度）の小学校 5 年生と平成 19 年度（2007 年度）の中学校 2 年生で比較（同一学年の 3 年後の学力実態の比較）すると、基礎力については定着が図られていることがわかりますが、応用力については小学校 5 年生で 20 ポイント以上の優位差があったものが、中学校 2 年生になると全国値に近づいている現状があります。





「算数・数学の基礎力、応用力の状況（平成 16、19 年度吹田市学力実態調査）」



【課題】

子どもたちの不登校数やいじめの件数、また学力の状況をみても、義務教育 9 年間を見通した取組が必要であり、今後とも、小・中学校間におけるさまざまな段差の解消に向け、全市的に小中一貫教育の取組を推し進め、教育効果を高めることが求められています。

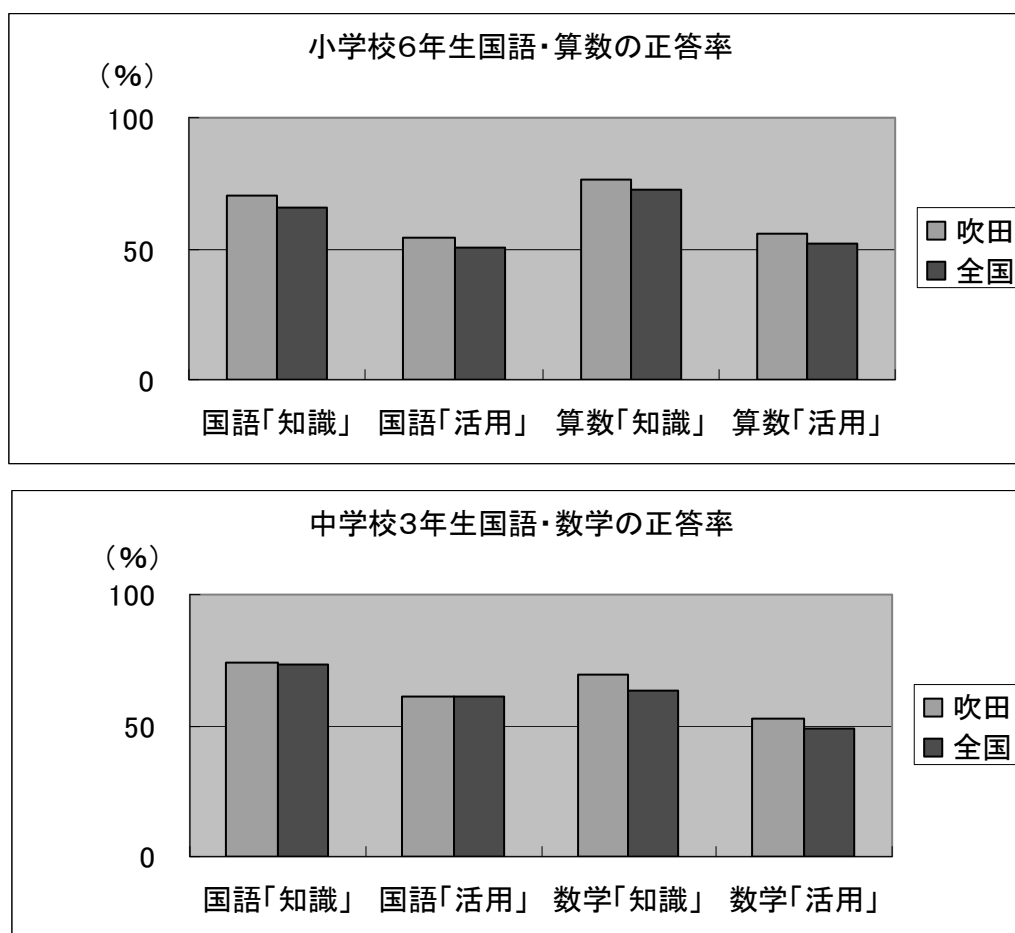
イ 「確かな学力」の育成

【現状】

全国学力・学習状況調査における「教科に関する調査」の結果では、全国の平均正答率と比較して、本市の児童・生徒の学力の状況は概ね良好な結果です。小学校、中学校いずれにおいても、「知識」に関する問題については、全国の平均正答率を上回っており、基礎的な学力については、概ね身についていると考えられます。しかしながら、「活用」に関する問題では、全国と同様の傾向が見られ、国語では資料を読み解き自分の意見を述べたり、算数・数学では資料から必要な情報を取り出し、今までに学習した計算方法に活用するような力の育成が求められています。

また、規則正しい生活習慣や学習へ向かう姿勢と学力に相関関係があることが改めて明らかになりました。

(平成20年度全国学力・学習状況調査)



【課題】

確かな学力の育成に向け、各教科における基礎・基本の指導を大切にしながら、知識・技能の活用力を向上させる魅力ある授業作りを進めるとともに、家庭や地域とも連携し、生活習慣の確立をはじめ、学習意欲や自学自習力の育成を図ることが課題となっています。

ウ 心の教育の充実

【現状】

吹田市学力実態調査における「学習意識調査」では、学習塾に通う割合は全国値を上回っています。また、パソコン、インターネットの活用、メールのやり取りなどの割合も全国値を上回っており、家庭でのパソコンや携帯電話の活用が子どもたちの生活の中に広がっていることがわかります。一方、地域での活動、放課後など学校での活動や集まりへの参加、家庭での手伝いなどについては全国値を下回っており、地域社会や家族とのつながりをはじめ、豊かな基礎体験が弱くなっている傾向が見られます。

(資料1)「豊かな基礎体験」Ⅰ (小5：H18年度調査、中2：H19年度調査) 単位：％

調査項目	学習塾に通う	携帯電話を使ってメールのやり取りをする	パソコンやインターネットをする
小学校5年生	40.4 (29.4)	設問なし	49.7 (42.0)
中学校2年生	56.8 (39.8)	53.3 (40.7)	63.5 (50.7)

() 内は全国値

(資料2)「豊かな基礎体験」Ⅱ (小5：H18年度調査、中2：H19年度調査) 単位：％

調査項目	本や新聞を読む	家の手伝いをする	放課後や土曜日に学校の施設を使って行なわれる活動や集まりがあれば参加している	自分が住んでいる地域での活動に参加している
小学校5年生	68.3 (64.3)	77.4 (80.9)	37.8 (41.0)	39.8 (53.6)
中学校2年生	51.9 (65.1)	60.5 (68.5)	18.6 (31.1)	18.4 (34.8)

() 内は全国値

【課題】

豊かな基礎体験については、「本や新聞を読む」「家の手伝いをする」「地域での活動に参加する」など家庭や地域でのさまざまな基礎体験を大切にするとともに、学校教育の中でも、身の回りの人々・社会・自然・環境等との豊かな関わりを持つ取組の充実が求められています。

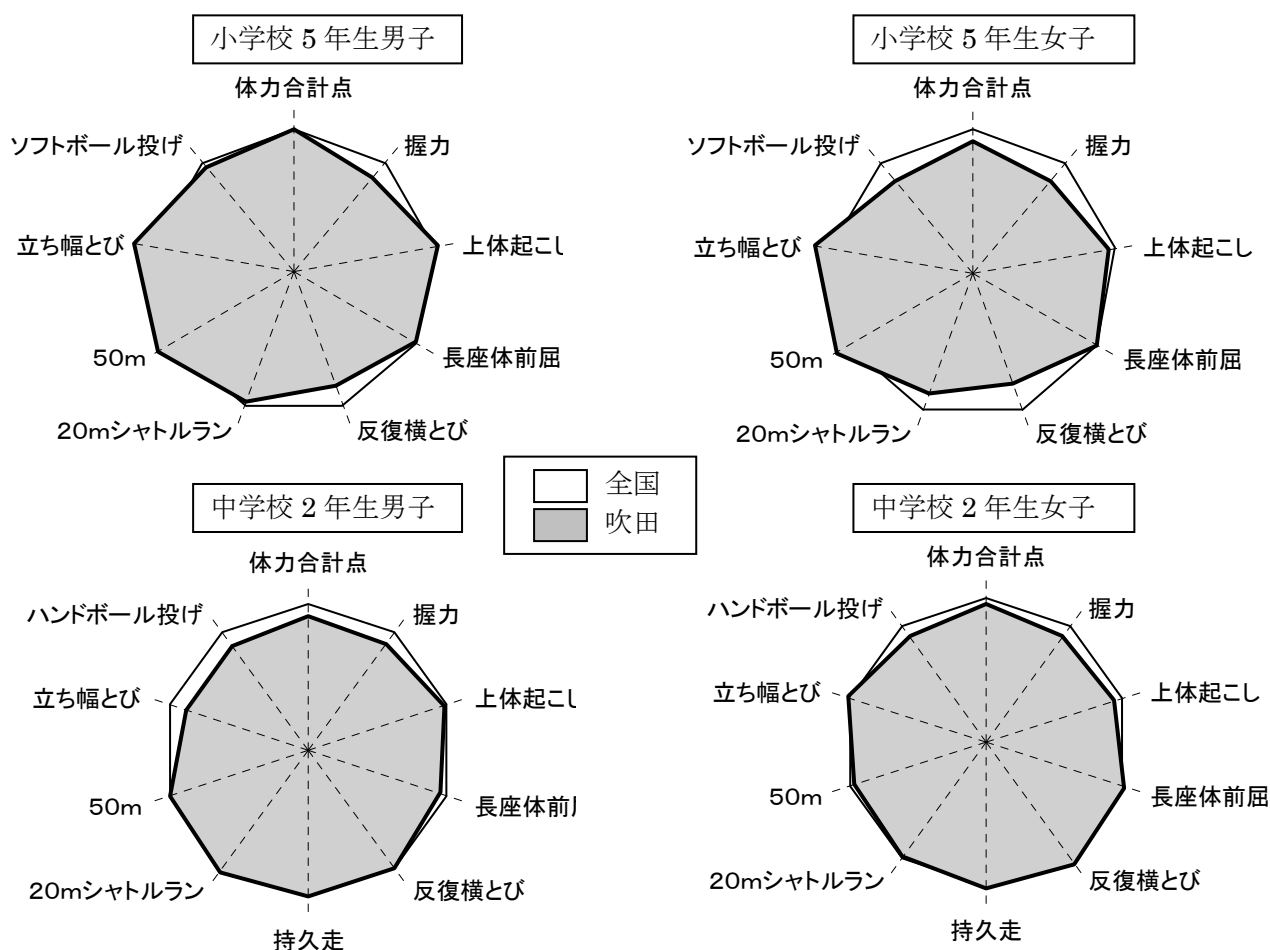
エ 健康・体力づくりの推進

【現状】

本市が掲げる「健康づくり都市宣言」のもと、本市の小・中学校においては、200m皆泳をめざす水泳指導をはじめ、授業やクラブ活動等を通じて健康・体力づくりに向けた全市的な取組を進めています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「実技に関する調査」では、種目によっては全国値を上回るものもありますが、都市型の生活様式も反映し、小学校 5 年生、中学校 2 年生ともに、体力合計点が全国を下回っています。とりわけ、「握力」や「ボール投げ」については、小・中学校の男女とも全国値を下回り、小学校においては良好な結果となった「50m走」「立ち幅とび」の記録が中学校では下がるなどの傾向も見られます。

(資料)「本市の児童・生徒の体力・運動能力の状況（平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）」（全国値を基準としたときの体力合計点と各種目の状況）



【課題】

学校における平素の指導を改善するとともに、児童・生徒の健康の維持・増進のために、学校教育活動全体を通して健康教育の充実を図る必要があります。また、児童・生徒の運動習慣、生活習慣の改善・確立に向け、保護者や地域の人々との連携をさらに進めていくことが大切です。

オ 今日の課題に対応した教育の推進

【現状】

社会が急速に変化する中で、時代の進展に主体的に対応することのできる資質や能力を備えた子どもたちの育成が求められています。小・中学校では、「*総合的な学習の時間」において、横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにしています。各学校では、学校ごとに「総合的な学習の時間」のねらいを定め、年間の*カリキュラムをつくり、まさに特色ある学校づくりに向けた取組を進めています。

(資料)「総合的な学習の時間における取組内容」(平成 20 年度)

実施内容	実施数	小学校				中学校			合計
		小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	
国際理解教育	実施学校数	24	24	27	26	7	5	9	122
	実施学級数	77	65	63	79	31	19	37	371
情報教育	実施学校数	27	28	28	26	10	10	6	135
	実施学級数	87	91	86	86	38	43	23	454
環境教育	実施学校数	12	26	19	11	8	4	5	85
	実施学級数	28	84	56	32	30	13	17	260
福祉教育	実施学校数	18	24	13	13	10	6	4	88
	実施学級数	56	76	31	35	43	22	14	277
健康教育	実施学校数	13	14	19	20	5	4	5	80
	実施学級数	43	42	55	64	21	17	20	262

*上記の実施内容の他、「児童・生徒の興味・関心に基づく課題」「地域や学校の特色に応じた課題」「その他」などの取組が実施されています。

【課題】

今後とも、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの課題についての学習をはじめ、地域の人々のくらしや伝統・文化なども含めた学習の充実を図るとともに、それらの学習を各教科、道徳、特別活動などに関連づけ、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすることが重要です。また、それらの学習活動を支援する人材の確保や環境の整備を図ることが課題となっています。

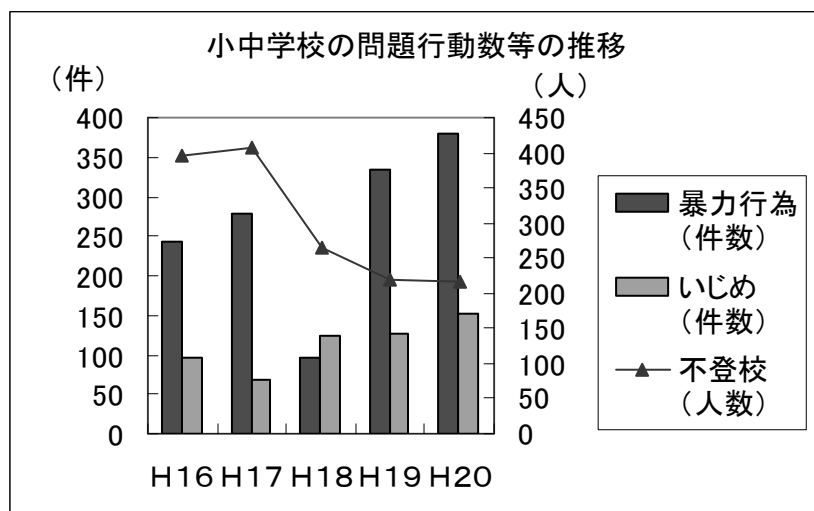
カ 生徒指導の充実

【現状】

本市における小・中学生の暴力行為やいじめの件数は、年によって増減があるものの、全体としては増加傾向にあり、これらの行為については厳しく否定する気風の醸成に努め、絶対許されない行為であるという指導の徹底が求められています。さらに、近年は携帯電話やパソコンの急激な普及により、インターネットにかかわるいじめなどの問題行動等、

新たな生徒指導上の課題が生起しており、児童・生徒がトラブルに巻き込まれないよう、総合的な取組の推進が求められています。

また、不登校については全体として減少傾向にあり、その発生率は全国値を下回っていますが予断を許さない状況です。各学校においては不登校問題の解決に向け、「いじめ・不登校・児童虐待防止対策委員会」の機能強化を図るなど、未然防止に向けた取組が進められています。



【課題】

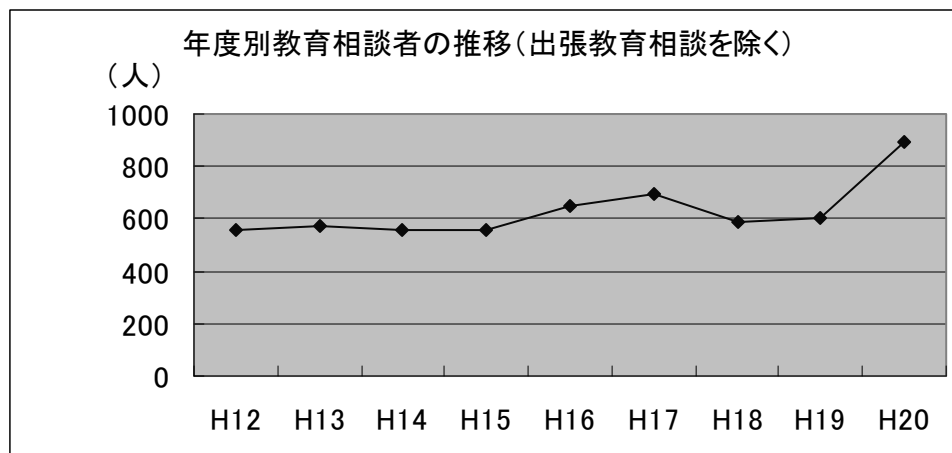
学校のあらゆる教育活動を通じて、倫理観や規範意識などを身につけるための取組を進めるとともに、生徒指導主事等を中心とした全校的な生徒指導体制の確立に努める必要があります。また、問題行動の生起が小学校から中学校への段差で増加傾向にあることから、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、問題解決に向けた関係機関との連携が不可欠になっています。

キ 教育相談の充実

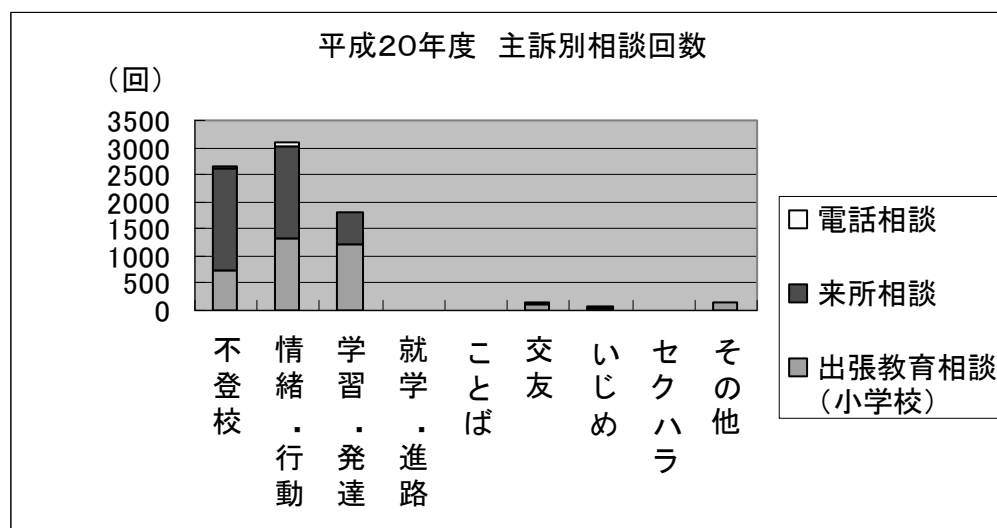
【現状】

平成20年度(2008年度)の教育センターにおける教育相談回数は延べ14,000回を超え、不登校やいじめ、親子関係に関する相談をはじめ、「友達ができにくい」「かっとなりやすい」「教室をとび出す」「学習が定着しない」等、その内容は多岐にわたり複雑化しています。本市における教育相談の形態としては、保護者による教育センターへの来所や電話での相談のほかに、中学校におけるスクールカウンセラーによる相談、小学校における教育相談員による相談などがあり、多様なニーズに対応した教育相談の体制づくりに努めています。

また、教育相談の一環として不登校児童・生徒支援事業を実施しており、「光の森」活動・「学びの森」活動及び家庭訪問活動（光の森）を行っています。不登校を長期化させず、ひきこもりに陥らないよう、子どもたちの居場所を用意し、不安と緊張を少しでも和らげ、学校復帰に向けたさまざまな学習活動や体験活動を行っています。



※平成20年度からは子ども・保護者の実質人数



【課題】

相談員が個人のカウンセリングだけでなく、学校や学級の課題を整理し、健全な集団として維持できるように、また、教職員が個々のケースに応じた支援ができるように、広い視野でコーディネートし、「子どもたちの心の健康を守り育てる」教育相談体制の充実が求められています。また、不登校は義務教育段階での解決が重要であり、保護者と思いを共有し、孤立感を軽減できるような機会を充実させるとともに、学校復帰につながるさまざまな取組を学校と連携し進めることが求められています。

ク 進路指導の充実

【現状】

進路指導においては、児童・生徒一人ひとりが自己の生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、将来の夢や希望を抱いて、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成することが求められています。その中でも、キャリア教育を学校教育活動に位置づけ、将来に対する目的意識や展望を育む取組を推進するため、社会人からの聞き取り活動や職業

体験学習などにより、豊かな職業観や勤労観を育む取組を進めています。本市では、平成14年度（2002年度）より職業体験学習の実施を奨励し、事業所や公共の施設で職業体験等を実施する際の保険等に参加し、取組の支援を行っています。

（資料）「職業体験学習の実施状況」（平成20年度）

実施日数	3日間	2日間	1日間	その他の取組
実施校数	7	6	3	2

【課題】

キャリア教育を効果的に推進するため、小学校から児童が自らの生き方について夢や希望を育むことができるよう進路に関する取組を行い、「小中一貫教育」を踏まえた系統性・継続性のある取組を進めるとともに、中学校における校内進路指導体制の整備及びガイダンス機能の充実が求められています。

ケ 特別支援教育の充実

【現状】

人権尊重と社会連帯の精神に立脚し、障がいのある児童・生徒に対して幅広い教育観と正しい理解を持ち、全校的な協力体制のもとに特別支援教育の充実が図られなくてはなりません。本市では、学校教育全体の中で、ノーマライゼーションの理念に基づき、小・中学校における特別支援教育において、すべての人々がともに支え合って生きる社会をめざすとともに、障がいのある児童・生徒の社会参加・自立を実現させる観点に立ち、さまざまな取組を進めています。

各学校・園においては、支援学級担任・特別支援教育コーディネーター等を中心とし、障がいのある児童・生徒及び配慮を要する園児一人ひとりのニーズや状況に応じたきめ細かな指導を行うために、個別的教育支援計画の作成及び*個別の指導計画の活用を進め、適切な教育課程の編成・実施を行っています。

（資料）「支援学級及び通級指導教室の設置数」（平成21年度）

	難聴	知的障がい	肢体不自由	病・虚弱	情緒障がい	合計	通級指導教室
小学校	3	44	5	9	31	92	6
中学校	1	17	3	4	13	38	1

【課題】

今後とも、障がいのある児童・生徒のみならず、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒及び配慮を要する園児への指導にあたって、指導方法や具体的な対応等について、すべての教職員が共通理解のもと対応するとともに、府立吹田支援学校をはじめとする関係諸施設・機関との連携、交流を図ることが求められています。

コ 学校保健の充実

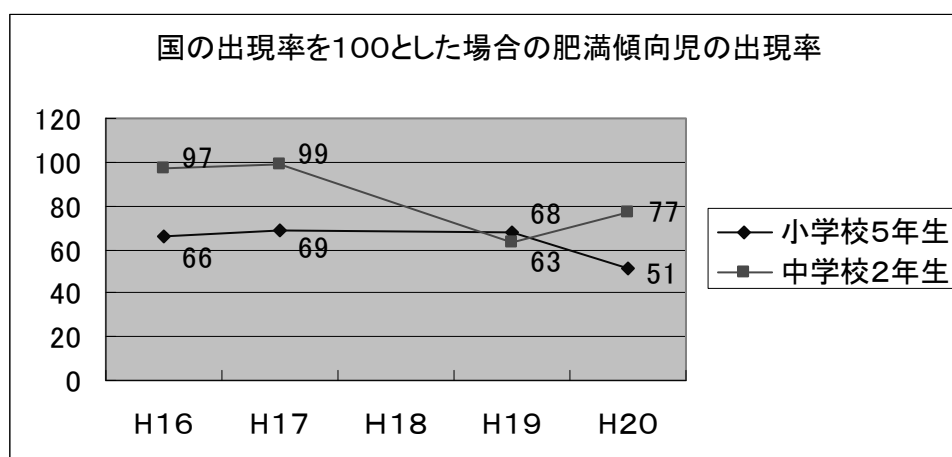
【現状】

幼稚園及び小・中学校においては学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力・連携のもと、児童・生徒等の健康の保持増進を目的として、毎年健康診断及び保健上の助言指導を行っています。

翌年度の就学予定幼児に対しては就学時健康診断を実施し、心身の状況の把握と治療勧告等保健上必要な助言を行っています。

心肺停止時の救命率の向上については AED（自動体外式除細動器）の全小・中学校への設置、生活習慣病予防対策については子どもの生活習慣病予防検診の充実、感染症・食中毒の発生対応については「感染症・食中毒発生時の緊急対応マニュアル」の作成など、近年の健康課題についても、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等関係機関の指導・協力によって対応しています。

また、学校保健会の運営を通して学校保健活動にかかわる人々の共通理解を図り、学校保健の円滑な実施に努めています。



※肥満傾向児の出現率については、平成 17 年度（2005 年度）まで国と基準が異なっていた。国が平成 18 年度（2006 年度）から基準を変更したが、吹田市は平成 18 年度に統計がなく、平成 19 年度（2007 年度）から国と同じ基準とした。

【課題】

子どもの健康をめぐるライフスタイルや社会状況の変化、感染症発生への対応、生活習慣病予防対策など現在のさまざまな健康課題は、すでに学校だけで対応できる範囲を超えています。今後さらに、学校と地域、家庭、医療機関等との連携を深め、児童・生徒等の健康の保持増進に努める必要があります。

サ 学校給食の充実

【現状】

小学校給食については、心身ともに成長期にある児童たちに安全で栄養バランスのとれた給食を提供できるよう、献立や食材選定での創意工夫、調理用備品の更新・拡充などを行い、給食内容の多様化と充実に努めています。

【課題】

小学校給食の充実のためには、計画的に施設の整備や備品の更新・拡充を図る必要があります。中学校給食モデル事業については、利用率やメニューなどについて、検証を行う必要があります。

基本目標 1 - 基本方向 2

ア 人とのかかわる力を育む保育の充実

【現状】

幼児の社会生活能力の形成にとって、人々と親しみ、支え合って生活するための「人とのかかわる力」を育むことが必要です。しかしながら、急速に進む少子化や地域で安全に遊ぶ場所の減少などにより、友達と遊びたくても遊べないことが多くなった現代の幼児は、「人とのかかわる」機会が少なくなっています。

このような状況の中で、幼児の社会生活能力の形成の一翼を担うため市立幼稚園では、4・5 歳児が共に育ち合う異年齢児保育を行い、異年齢児のかかわりの中から「5 歳児の行動を見て学ぶ力」「4 歳児を思いやる気持ち」などを通じて、全ての園児に「人とのかかわる力」を育むことができています。

また、5 歳児の学校訪問など幼小連携によるスムーズな小学校生活への移行を図る縦の連携とともに、同じ小学校へ入学する 5 歳児がいる保育園と年間を通して交流を行い、幼稚園児と保育園児が互いに相手の存在を認識しあえるよう横の連携も行っています。さらに中・高校生には職業・実習体験の場、大学生にはインターンシップなどの場を積極的に提供するとともに、地域のボランティアの受け入れにより園児に多様な人とのかかわりをもつことができるよう配慮しています。同時に幼稚園の情報を積極的に発信し、工夫を凝らしながら、在園児のみならず地域の全ての幼児に、人とのかかわる力を育む保育や行事の充実を図っています。

(資料)「市立幼稚園と保育園との交流」 平成 20 年度 (2008 年度)

交流内容		園数など (幼稚園 16 園中)
園児の交流	どろんこ	8 園
	プール	9 園
	運動会(ごっこ)	5 園
	お正月遊び・節分など	7 園
	その他	リトミック・ドッジボール・自然遊びなど
職員の交流	見学・参観・保育体験など	8 園

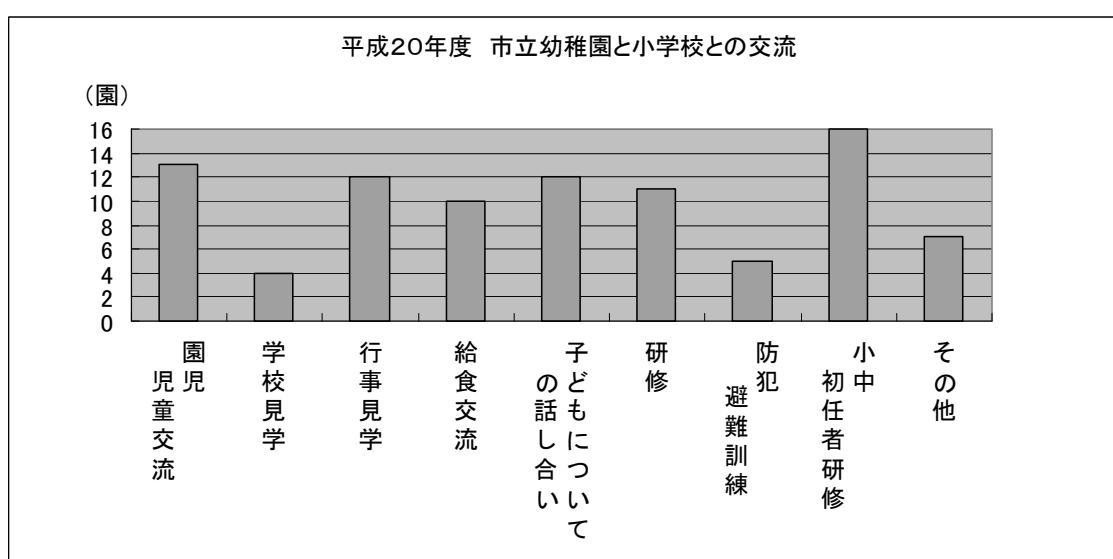
【課題】

異年齢・同年齢保育それぞれの良さについて園内研修などで共通理解を図り、異年齢児保育の充実に向けた保育体制、人とのかかわる力の育成に向けた同年齢保育のあり方等が研究課題となっています。また、今後とも、幼稚園を地域に開放し、地域の人々に園に来ていただくことで、幼児・保護者が地域とつながる機会を増やしていくことが求められています。

イ 小学校との円滑な接続を重視した保育内容の充実

【現状】

幼稚園は学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものであり、その教育が小学校以降の生活や学習の基盤となります。本市では、市立幼稚園のほとんどが小学校に併設されているため、幼稚園から小学校への「学びの連続性」を重視し、園児と児童の交流を年間通して行っています。園児と最も年齢に近い 1 年生や、入学後関わりが深くなる 5 年生との交流をはじめ、給食を小学校で食べる経験など、さまざまな交流により幼稚園から小学校へのスムーズな接続を図っています。また、職員間での合同研修や参観を実施するとともに、幼稚園での保育内容と小学校の学習内容のつながりについても研究を進めています。



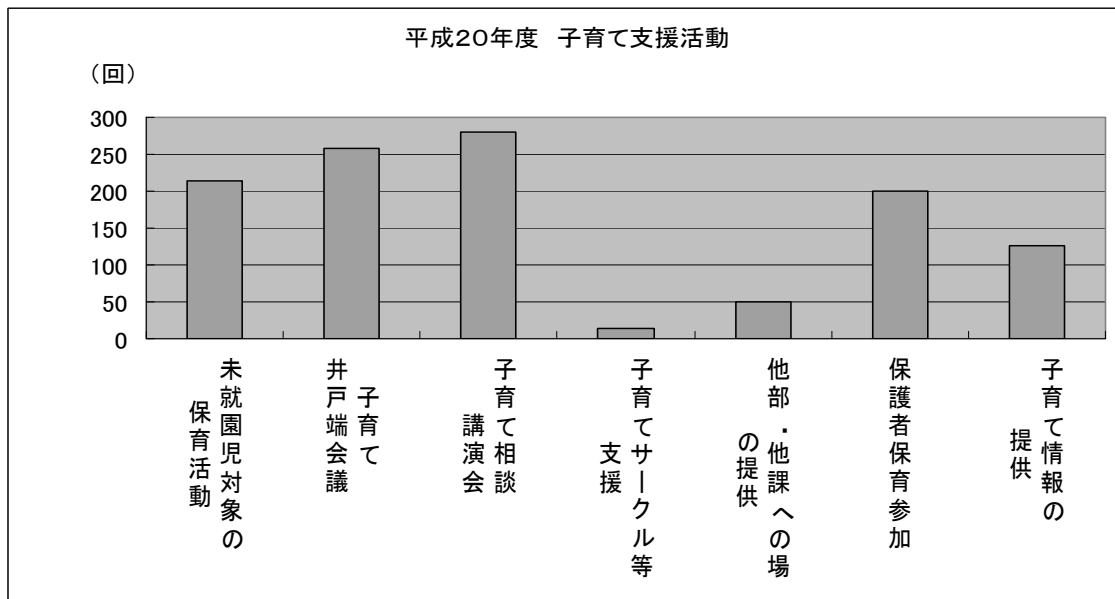
【課題】

幼稚園と小学校の「学びの連続性」をはじめとする連携の取組は、就学前の幼児すべてにとって必要なことから、市立幼稚園と小学校の連携についての研究成果を、私立幼稚園や保育園とも共有し、相互に意見を交流することで、吹田市全体における幼小連携の取組へと広めていく必要があります。

ウ 子育て支援の推進

【現状】

幼児の健やかな成長を確保するためには、家庭や地域での豊かな生活体験が必要であり、幼稚園が家庭や地域における幼児教育センターとして、積極的に子育てを支援していく必要があります。市立幼稚園では、地域の幼児に遊び場や機会を提供していますが、保育園や 3 歳児から幼稚園に入園する幼児が増え、在宅で過ごす 3 歳児は同年代の幼児と遊ぶ機会が限定されています。市立幼稚園においては、3 歳児に限定した「3 歳児教室」を行う園を増やし、保護者とともに参加することで集団生活の雰囲気を感じ、幼児・保護者ともに友だちを作る機会を作っています。また、「子育て支援」や「就労支援」を目的として保護者から根強い要望のあった「預かり保育」をモデル事業として平成 21 年度（2009 年度）から 2 園で実施しています。



【課題】

「3歳児教室」を全園で実施するとともに、「子育てひろば」、「子育てサロン」、「児童センターの活動」など、地域の子育て支援事業との連携を深め、地域の幼児や保護者が利用しやすいような子育て支援を考えていく必要があります。また、「預かり保育モデル事業」の実施園において、利用状況、保護者アンケートの実施、それぞれの園の課題などを検証し、全園実施に向けての方向性を探り、取組の充実を図ることが求められています。

基本目標 1 - 基本方向3

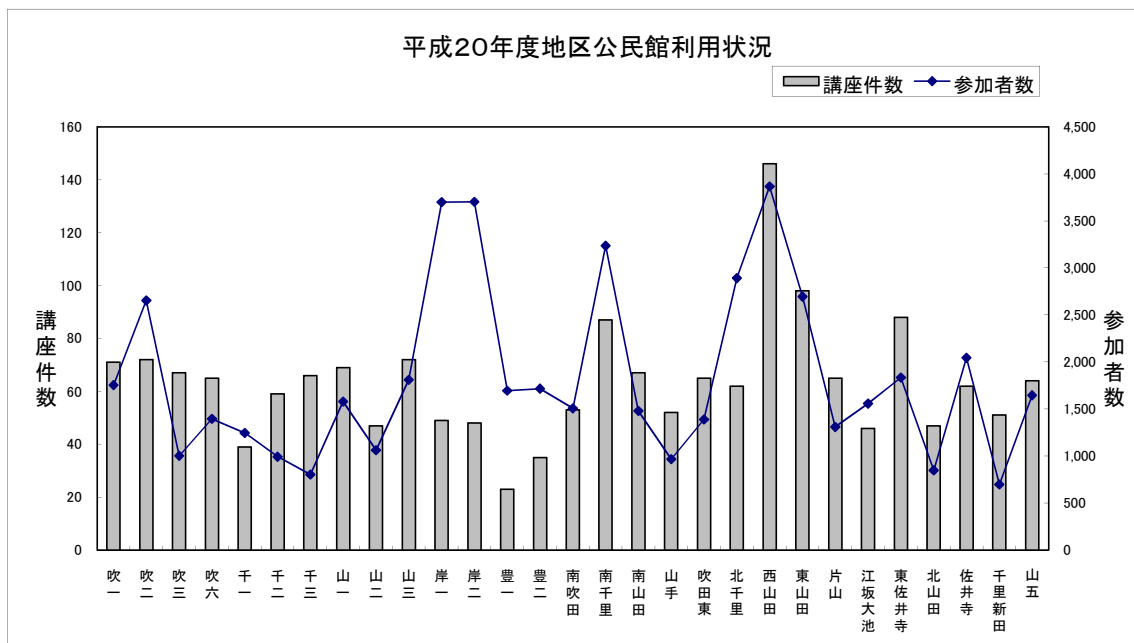
ア 生涯学習推進体制の充実

【現状】

本市では、平成5年（1993年）に「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習活動に取り組めるよう全庁的な組織として吹田市生涯学習推進本部を設置し、平成7年（1995年）に吹田市生涯学習推進計画を策定しました。平成18年（2006年）には市民を中心とする生涯学習推進懇話会との協働で第2次吹田市生涯学習推進計画を策定しました。

この計画を推進するため、平成20年(2008年)6月に第2次吹田市生涯学習推進計画の進捗管理・見直し、さらには生涯学習吹田市民大学の企画・運営などを行う*吹田市生涯学習推進市民委員会を設置し、10月には生涯学習社会にふさわしい学びの場として「生涯学習吹田市民大学」を開設しました。

また、庁内各部局においても、市民を対象にさまざまな内容の講座を開催し、また市内の各大学でも市民向けの公開講座を開催するなど、市民の生涯学習に対する幅広いニーズに対応しています。



【課題】

庁内各部局においても積極的に講座事業を展開していますが、庁内各部局での講座事業等の情報の収集・共有や市民へのわかりやすい生涯学習情報の提供が必要です。また、学んだ市民が、学習の「受け手」ととどまらず、社会の「創り手」として、学んだことを地域社会に還元することで、みんなで支えるまちづくりにつながる推進体制の整備が必要です。

イ 生涯スポーツの促進

【現状】

本市は、第3次総合計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%（2人に1人）になることをめざしています。

平成18年（2006年）内閣府が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」によると普段運動不足を感じている人の割合は、6割以上にのぼる結果が出ており、本市も同様の傾向を示しています。

このような中、本市では、健康づくり都市宣言をして、「一市民・一スポーツ」を合言葉に、生涯スポーツの推進を目標に掲げ、市民の健康・体力づくり施策の充実と発展に取り組むとともに、その場所や機会の提供に努めてきました。

その結果、地域に整備した体育館をはじめ学校体育施設の開放などを通して、子どもから大人まで多くの市民がスポーツ活動へ参加し、平成20年度（2008年度）は、約200万人が利用しています。

平成 20 年度（2008 年度）吹田市民体育施設等の利用者

施 設 名	人 数（人）
市 民 プ ー ル	309,406
ス ポ ー ツ グ ラ ウ ン ド	234,902
市 民 体 育 館	700,636
武 道 館	92,464
総 合 運 動 場	88,231
小・中学校等の体育施設	590,383
合 計	2,016,022

【課題】

今後さらに高齢化が進む中では、介護予防・生活習慣病予防の観点からも、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、身近な学校体育施設や体育館などをより有効に活用した地域スポーツの振興が求められています。

この市民ニーズの多様化に対応していく新たな方策として、行政主導型のスポーツ振興から「市民が創る・地域が担う総合型地域スポーツクラブ」の創設について検討を進めていく必要があります。

基本目標 2 - 基本方向 4

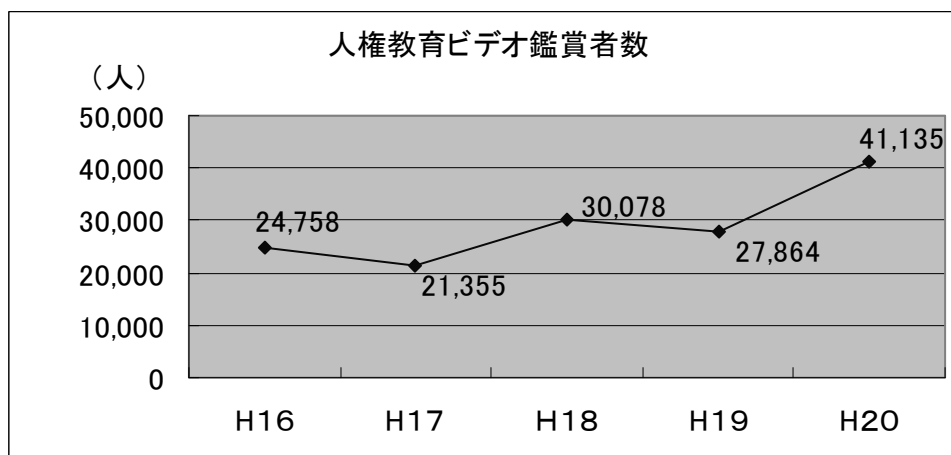
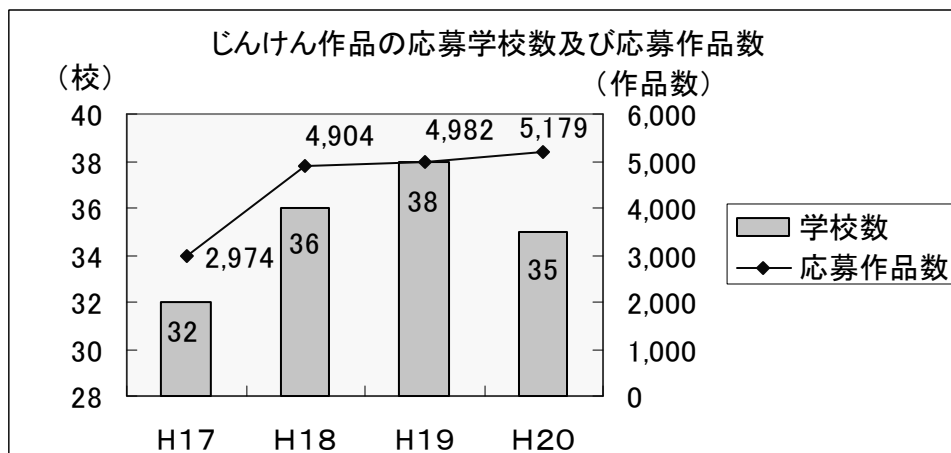
ア 人権教育の推進

【現状】

平成 15 年（2003 年）に「*人権教育を推進するための指針」を策定し、子どもたちの人権についての知識を広げ、スキルを高めることにより、自分や人を大切にする生き方・態度を身につける人権教育を進めています。学校では、人権教育推進体制の充実を図る中で、手話合唱や人権問題をテーマとした劇などの表現活動等、さまざまな取組を計画的に進めています。また、児童・生徒を対象としたじんけん作品の募集と人権啓発のための人権教育関連ビデオの貸出しでは、応募数や利用数が増加しており、いじめ問題等さまざまな人権課題に対して、計画的・総合的に人権教育が取組まれています。さらには、教職員の人権感覚を豊かにするために、吹田市人権教育研究協議会、人権教育六者協議会などと連携し、研修会や学習会を実施してその充実を図っています。

地域教育においては、市民一人ひとりの「人権」意識が高まるよう、社会教育施設を中心に生涯の各ステージに応じた人権学習の実施や啓発を行っています。

人権事象の対応については、人の心を傷つけるような人権に関する事象が発生した場合、教育委員会内部だけでなく各部局と連携し速やかに対処できる体制が整備されています。



【課題】

さまざまな取組みを通じて人権教育を進めていますが、子どもたちにとって学んだ内容が、知識・理解の範囲にとどまり、感覚として態度や行動にまでなかなか結びつきにくいという課題があります。

地域教育において、市内の社会教育関係団体に「人権」のテーマで研修会を開催していますが、地域（社会）から、家庭・学校に発信し、互いに連携し合って、「人権」意識を育むことができているよう、さらなる地域を挙げた啓発が必要となっています。

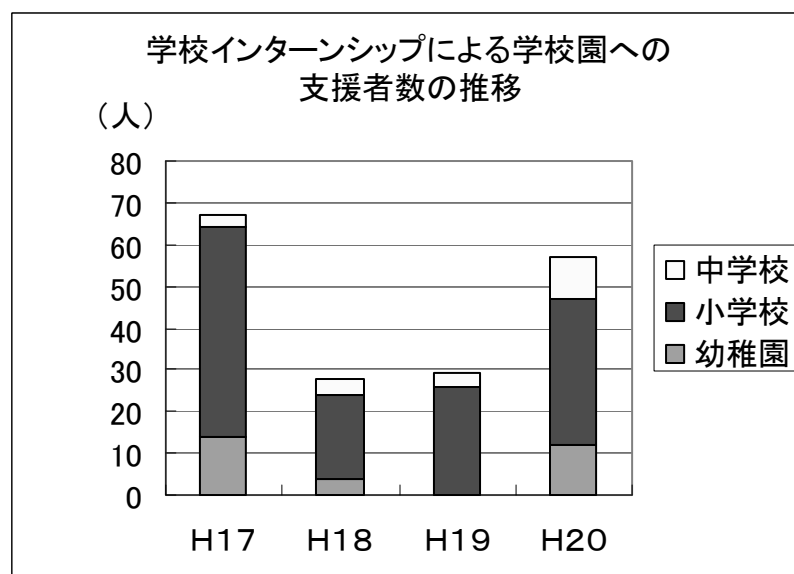
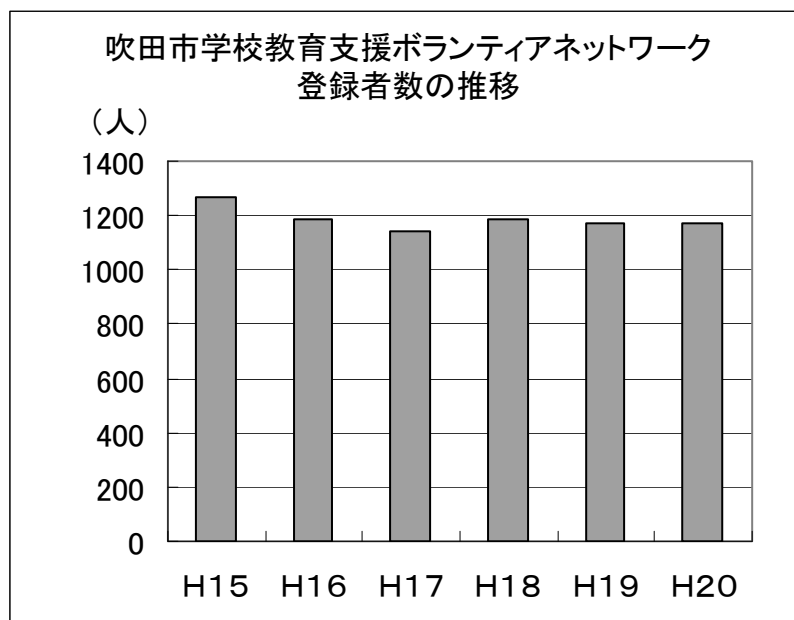
基本目標2 - 基本方向5

ア 地域に学ぶ教育の推進

【現状】

社会の急激な変化の中で、学校教育は家庭や地域との連携がますます重要となっています。本市では、平成11年（1999年）に「吹田市学校教育支援ボランティアネットワークプラン（エス・ネットプラン）」をスタートさせ、地域に先生を求め（出会い）、教室を求め（体験）、教材を求めた（感動）取組を進めています。この事業では、保護者、地域の方のみならず、近隣大学の学生による学校支援も含まれています。このほか、学校インターン

シップ制度により、小学校英語活動、国際理解教育、障がい者理解、不登校対応、クラブ指導、学校図書館の整備などで、近隣大学の学生から幅広い支援を受けています。



【課題】

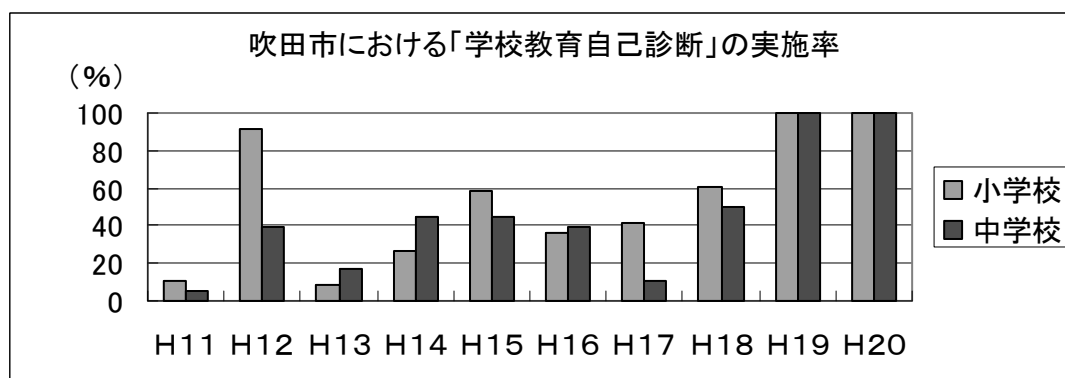
地域の学校教育支援者の活用、近隣大学との連携等により、子どもたちの学習の機会を地域に広げ、地域の人々の協力による特色ある教育活動を展開するなど、地域に開かれた学校づくりを一層進めていくことが求められています。

イ 学校・園の公開と情報の発信

【現状】

本市では、学校のめざすべき成果とそれに向けた取組について目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取組の適切さを検証することにより学校教育を改善するため、教職員だけではなく児童・生徒、保護者にも協力を求めながら、平成 11 年（1999 年）より「学校教育自己診断」を実施しています。当初は、各校とも 2、3 年に一度の実施でしたが、平成 19 年度（2007 年度）より全校が毎年実施し、その結果分析を行い経年評価ができるよう取組を進めています。

また、平成 16 年度（2004 年度）からは学校評議員制度を導入し、各学校が保護者や地域住民等の意向を把握し協力を得るとともに学校改善を図り、説明責任を果たすよう努めています。



【課題】

「学校教育自己診断」の結果や学校評議員の意見の公表をはじめ、学校公開や学校便り、ホームページ等による情報発信等を効果的に行い、各学校の状況や取組を広く保護者、地域に知っていただくとともに、保護者、地域からの情報を学校改善に向けた取組に生かしていくことが求められています。

基本目標 2 - 基本方向 6

ア 青少年の居場所づくり

【現状】

平成 15 年(2003 年)から「こどもプラザ事業」、平成 19 年(2007 年)から「太陽の広場拡充実施モデル事業」を実施し、子どもたちの安心・安全を図りながら、小学校の空き教室などを活用して、放課後の時間に週 1 回から 5 回、地域の人が子どもたちを見守っています。

一方、こども会や、ボーイスカウト、ガールスカウトなど、子どもの集団活動や集団づくりを中心とした青少年育成活動は、本市では昭和 60 年代前半をピークに会員が減少しはじめ、少子化等の影響で最近ではピーク時の半分程度に落ち込んでいます。

こども会の推移

年 度	こども会数	会員数（人）	児童数（人）
昭和 63 年 (1988 年)	309	21,725	29,760
平成 8 年 (1996 年)	261	12,137	20,943
平成 16 年 (2004 年)	256	8,824	20,122
平成 20 年 (2008 年)	247	7,528	20,968

【課題】

こども会などの活動では、集団活動を基本として子どもたちが健やかに成長していくために、その手段としての自然体験などさまざまな体験活動の充実をめざして、指導者の資質の向上とともに施設・設備など条件整備が一層求められています。

「こどもプラザ事業」等の活動は、放課後の子どもの居場所として安心・安全に過ごせるとともに、異年齢によるさまざまな活動を通して子どもたちの豊かな成長につなげていくことが必要とされています。

また、青少年の育成にかかわって阪急山田駅前に建設中の「子育て青少年拠点夢つながり未来館」では、「青少年の居場所づくり」を運営の基本とし、まずは「話を聞いてもらえる」という相談から社会的自立につなげる専門相談や他の専門相談への連携ができる施設として機能を備えていくことが求められています。

イ 青少年育成の地域組織のありかた

【現状】

青少年の健全育成や非行防止のために全小学校区に組織された青少年対策委員会では、子どもを対象に、キャンプ大会や、カーニバルなどの行事や、街頭パトロールなどさまざまな取組を行っています。また、平成 14 年（2002 年）からは、学校週 5 日制完全実施に伴って、土曜日の午前中に小学校の校庭などを子どもたちの遊び場として開放する事業も実施しています。

地域教育協議会は大阪府の総合的教育力活性化事業を活用して、平成 12 年度（2000 年度）から設置され始め、平成 13 年度（2001 年度）に全中学校区に設置されました。同協議会は、地域全体で幼児期から中学生までの子どもの健やかな成長を願って、子ども、保護者、地域の人々が横の関わりを広げる教育コミュニティづくりをめざして活動しています。

【課題】

青少年対策委員会と地域教育協議会で、地域における青少年育成に関わる組織の構成や事業について重複を避けるように調整し、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちの成長を見守り、「みんなで子育て 地域の子ども」を实践する教育コミュニティづくりを一層推進していくことが求められています。

ウ 家庭・地域の教育力の向上

【現状】

平成 20 年（2008 年）2 月の中央教育審議会答申で、「社会全体の教育力の向上～学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり～」の 1 つとして、学校、家庭、地域を結ぶ P T A 活動の充実が示されました。

家庭教育学級は、現在 35 小学校区のうち 27 学級が活動中で、P T A の 1 組織として活動している学級（13）と独立して活動している学級（14）があります。吹田市が各家庭教育学級に事業を委託する形で学級ごとに活動し、講座や実習活動を行っています。

また、本市では子どもたちへの安心・安全な居場所づくりをめざし、平成 15 年度（2003 年度）からこどもプラザ事業を安全管理員としてフレンドさんという地域ボランティアの協力を得て、小学校を中心に水曜日の放課後や長期休業日、或いは土曜日に実施してきました。この事業における最大の課題は、フレンドさんの確保です。現在の構成を見たとき、現役を含め P T A 経験者が多数を占めています。その中でもこれまで任意の参加が殆どでしたが、単位 P T A の組織的な参画の動きが見られ、家庭、地域の教育力を高め発揮する場としての太陽の広場の存在に対する地域の認知が高まっていると見るができます。

【課題】

学んだことを家庭（子ども等）に還元できる家庭教育学級は、親も子どもも育むことができるシステムで、家庭の教育力の向上に影響を与えますが、働く女性の増加などで学級数は減少傾向にあります。子育てや教育で悩んでいる親がさまざまな学びの場を求めている中で、家庭教育学級の担う役割は大きなものがあり、情報提供や事業宣伝の方法を工夫し、一人でも多くの人に参加できる場にしていく必要があります。

また、さまざまな青少年育成活動の活性化が、地域の教育力向上と大きく結びついていることから、青少年団体活動を支援し、地域の指導者を育成することが求められています。

エ スポーツ指導者の養成・確保と資質の向上

【現状】

現在、本市においては、地区スポーツプログラムの企画及び実技指導・助言を行う体育指導委員、地域におけるスポーツ活動の指導・助言にあたる吹田市独自の社会体育リーダー、競技スポーツの技術指導及び組織の育成指導にあたるスポーツ指導員、そして高齢者スポーツの振興を図る指導者の 4 種の指導者が地域に密着した活動を展開しています。

また、市民体育館では専門の体育指導員が、スポーツ教室などを通して、積極的に指導・助言を行い、スポーツの普及や指導者の養成に努めています。

こうした取組により「学び手」が「教え手」となって、地域スポーツの振興と地域コミュニティの育成に大きな役割を果たしています。

平成 20 年度（2008 年度）各種指導者数

種 別	人 数（人）	備 考
体 育 指 導 委 員	76	
社 会 体 育 リ ー ダ ー	1,804	延べ認定者
ス ポ ー ツ 指 導 員	2,657	延べ認定者
高 齢 者 ス ポ ー ツ 指 導 者	352	延べ認定者
合 計	4,889	

【課題】

本市では、各種の指導者との協働で市民の健康・体力づくりへの意識の高揚とスポーツ・レクリエーション活動の促進を図っていますが、今後さらに、多様化するスポーツニーズへの対応が期待されていることから、永続的なスポーツ指導者の養成・確保と資質の向上が必要とされています。

また、地域で活動するスポーツ指導者や各種スポーツ団体の指導者等が連携し、一体となったスポーツの振興を行っていくことが効果的・効率的であることから、地域に潜在する指導者の掘り起こしと育成・活用を図っていくことが求められています。

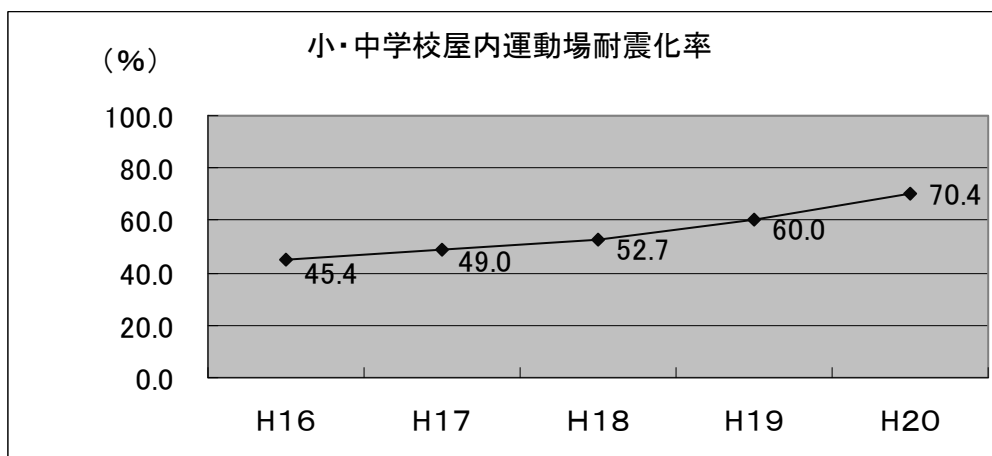
基本目標3 - 基本方向7

ア 学校・園施設の整備

【現状】

市立小中学校・幼稚園は69校園（小学校35校・中学校18校・幼稚園16園）あり、棟数では343棟（小学校222棟・中学校100棟・幼稚園21棟）あります。これらの建物の多くが高度成長期や人口急増期に新築または増築されたものであり、施設や設備については、経年による老朽化が進んでいるため、大規模改造事業や外壁等改修事業及び各種設備の改修・整備事業に取り組んでいます。

また、園児・児童・生徒等の安全を確保するとともに、災害時における地域住民の避難所となっていることから、耐震化事業に取り組んでいます。



【課題】

大規模改造事業、外壁等改修事業、各種設備の改修・整備事業、並びに耐震化事業については多大な事業費が見込まれますが、計画的に推進することが必要とされています。

イ 安心・安全の確保

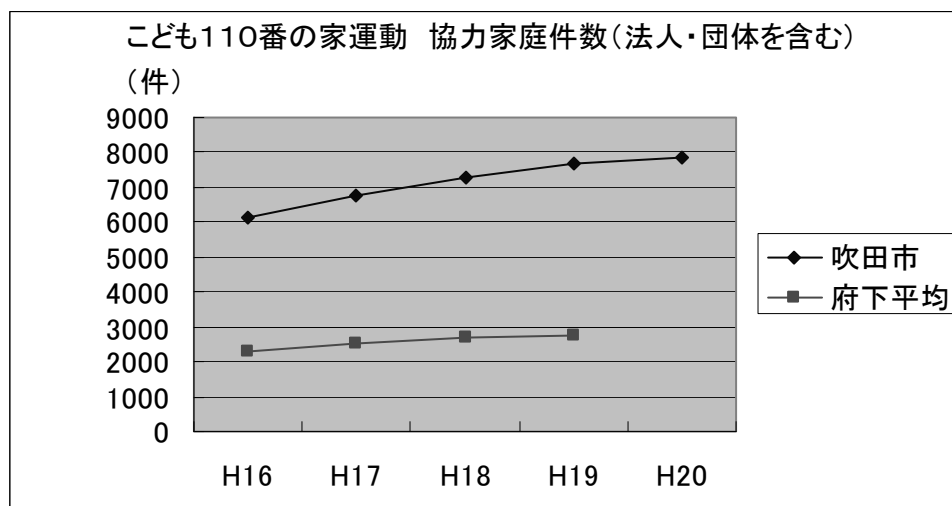
【現状】

学校・園での安心・安全の確保については、不審者等の侵入に対応するための緊急対応マニュアルに基づいた訓練の実施をはじめ、犯罪防止教室や保護者・地域との連携による子どもの見まもり活動、自然災害発生時に迅速に対応するための防災訓練の実施など、安心して安全に暮らせる学校・園づくりの実現に努めています。

吹田市立の小学校と幼稚園には警備員を配置して、不審者の侵入抑制や来訪者のチェッ

ク、さらには不審者侵入時の迅速な対応に備えています。また、小学校の全児童に携帯用防犯ブザーを配付し、子どもたちの防犯意識を高めるとともに被害の防止に努めています。

地域や保護者の協力のもとで校区の安全マップを作成し、防犯上や交通上の危険箇所の把握をしたり、「こども 110 番の家」運動を推進して、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった時には、駆け込む場所を確保するなど子どもたちの安全を守っています。



【課題】

各学校・園の状況の変化に応じ、緊急対応マニュアルや教職員の役割分担の見直しを図るとともに、安全確保や安全管理についての点検項目を整理し、定期的に点検活動を実施することが課題となっています。また、防犯警備協力員や警察・消防などの関係機関との連携をより深め、保護者や地域の協力も得ながら、子どもの安全確保・危機管理体制の充実を図ることが求められています。

ウ 情報教育環境の整備

【現状】

小学校では、平成 19 年度(2007 年度)にコンピュータ室のパソコン更新と同時に 40 台化を達成し、中学校と同様にコンピュータ室における 1 人 1 台化で、ICT 教育を展開できる環境が整いました。さらに、平成 21 年度(2009 年度)に小・中学校の普通教室に校内 LAN を整備する予定であり、今後コンピュータを使った授業を展開します。また、図書室のパソコン更新を行い、吹田市の小・中学校間での検索ができるシステムを構築します。

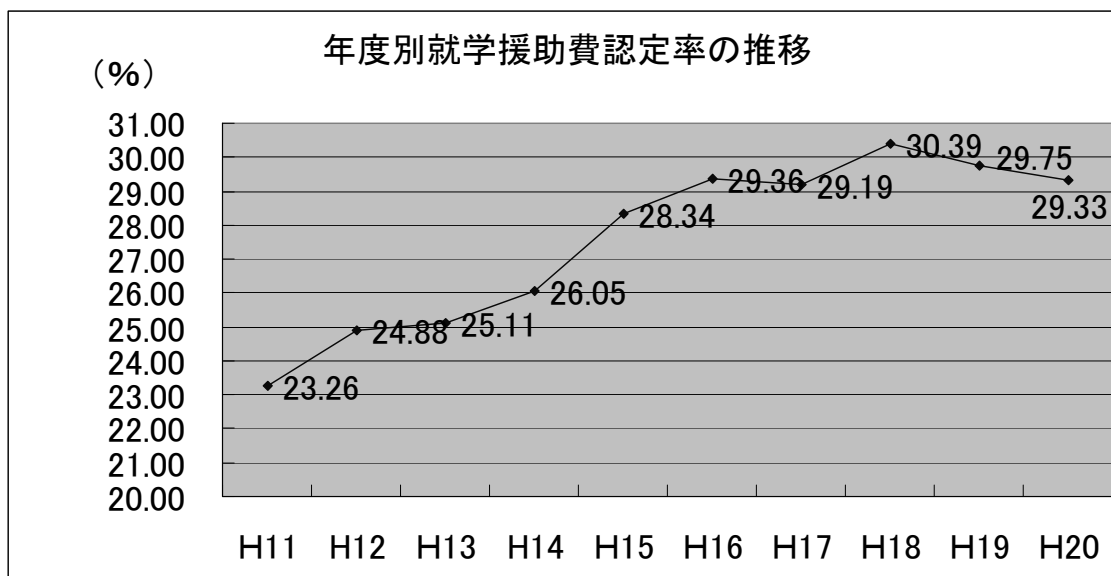
【課題】

小・中学校では、普通教室をはじめ特別教室にも校内 LAN を整備し、情報機器を活用したわかりやすい授業展開をしていく必要があります。また、公立図書館との横断検索ができるシステムの構築、さらには小学校低学年図書室へのパソコンの設置が課題となっています。

エ 就学・就園の奨励・援助

【現状】

小・中学校の就学援助では、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。高等学校等奨学金では、奨学金の支給を行い、教育費負担の軽減に努めています。幼稚園では、私立幼稚園就園奨励として、国の補助金と合わせて、市独自で私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金を支給し、経済的負担の軽減に努めています。



【課題】

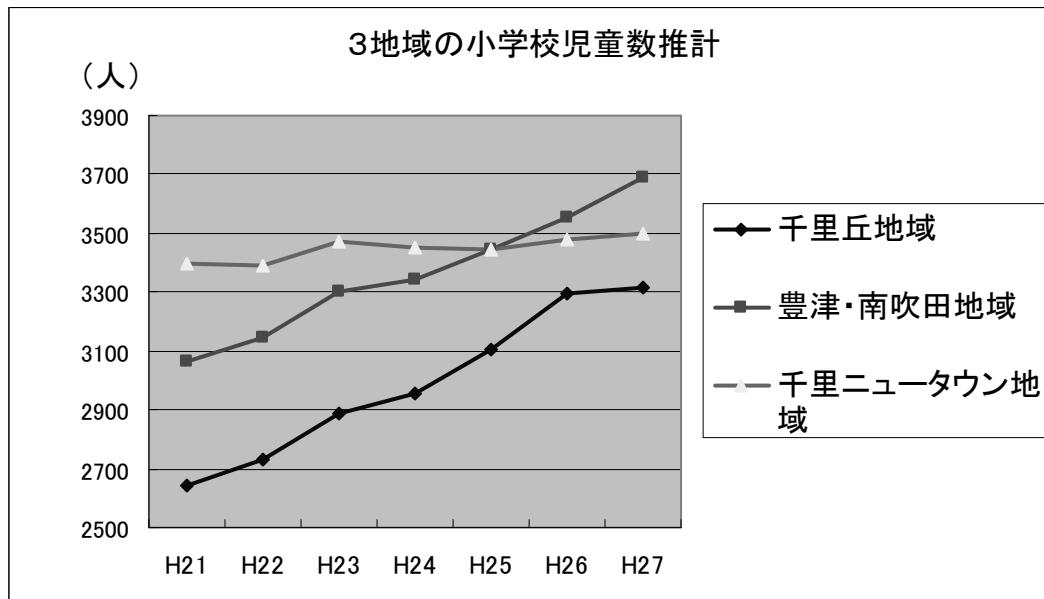
就学援助では小・中学校の全児童・生徒に、また、高等学校等奨学金では中学校 3 年生全生徒に申請書類を配布するとともに、各出張所・サービスコーナーに申請書類の設置を行い、制度の周知に努めていますが、郵送による申請受付の拡充、申請書類の簡素化や随時申請のより一層の周知を図るなど、制度の充実に努める必要があります。

オ 児童・生徒数の動向と対策

【現状】

全国的に少子高齢化が進む中、本市でも将来の人口は減少すると思われますが、現在のところは緩やかな増加傾向にあり、児童・生徒数も同様の傾向を示していて、その主な原因となる住宅開発の動向を今後も見極めていく必要があります。

次のグラフからわかるように、今後の児童推計は地域によって差が見られ、児童数の増加が予想される学校では、学校施設の整備が必要となってきます。住宅開発の影響を受けることから、事業者に対して教室不足の生じる可能性がある学校の情報を発信し、場合によっては、吹田市開発事業の手続等に関する条例第 38 条に基づいて、校舎増築等のために用地提供を受けるなどの対策を講じています。



【課題】

校区内で大規模な住宅開発の可能性がある小・中学校では、児童・生徒数の増加に伴う普通教室や少人数指導教室等の不足解消、小学校においては給食数確保のために給食調理室の拡張が求められます。該当する学校では、隣接校区でも大規模校化が進んでいるなど難しい問題もありますが、児童・生徒数の増加に伴う教育環境の整備を進めていく必要があります。

カ 学校規模適正化

【現状】

教育委員会では、少子社会の進展による小・中学校の小規模化や、また一方で住宅開発等により大規模化する学校があるなどアンバランスな状況が生じる中、平成10年度（1998年度）に「吹田市立学校適正規模等検討会」を設置して、調査研究を行いました。

さらに、平成12年度（2000年度）には、学識経験者、学校・幼稚園・PTA・地域関係団体の代表や公募市民からなる「吹田市立学校適正規模検討会議」を設置しました。平成13年（2001年）に同検討会議から提出された意見書を踏まえながら、平成14年（2002年）に「吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方」をまとめ、児童・生徒数の変動に対応した学校教育環境の整備に取り組んできました。

この基本的な考え方をもとに、平成14年（2002年）に第1期学校規模適正化事業に着手し、特に緊急性の高い学校として、大規模校である千里新田小学校、佐井寺小学校、佐井寺中学校の校区を再編しました。また、小規模校の竹見台小学校と南竹見台小学校を統合して、千里たけみ小学校としました。

続いて、平成16年（2004年）から、小規模校である青山台小学校の適正規模化を図るために第2期学校規模適正化事業に取り組んできましたが、平成19年度（2007年度）に北千里小学校区である青山台1丁目を青山台小学校区に変更するとともに、平成21年（2009年）4月には、北千里小学校を古江台小学校に統合しました。

吹田市立小・中学校の現状（平成 21 年 5 月 1 日現在）

（小学校）

適正規模	25 校
許容範囲	2 校
大規模校	8 校
小規模校	なし
合 計	35 校

（中学校）

適正規模	11 校
許容範囲	6 校
大規模校	1 校
小規模校	—
合 計	18 校

* 教育委員会は、小学校 12～24 学級・中学校 12～18 学級を適正規模、小学校 7～11 学級・中学校 11 学級以下や 19～21 学級を特筆すべき教育が期待できる場合の許容範囲としています。（学級数には支援学級を含まない）

【課題】

第 1 期・第 2 期学校規模適正化事業の実施については、大規模校は校区の調整、小規模校は学校の統合と校区の調整を基本として取り組んできましたが、大規模な住宅開発が進む地域での大規模校対策については、近隣校区においても児童数が増加していることから、校区変更での対応がいつそう難しい状況になっており、長期的展望に立って、さまざまな角度からの検討が必要となっています。

基本目標 3 － 基本方向 8

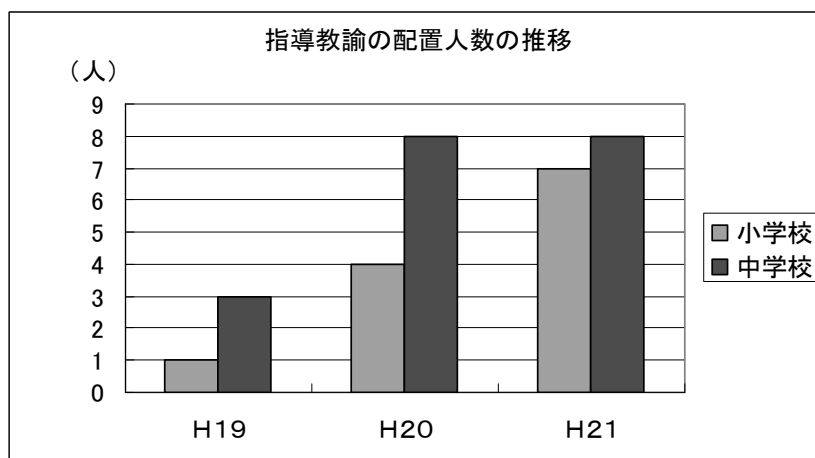
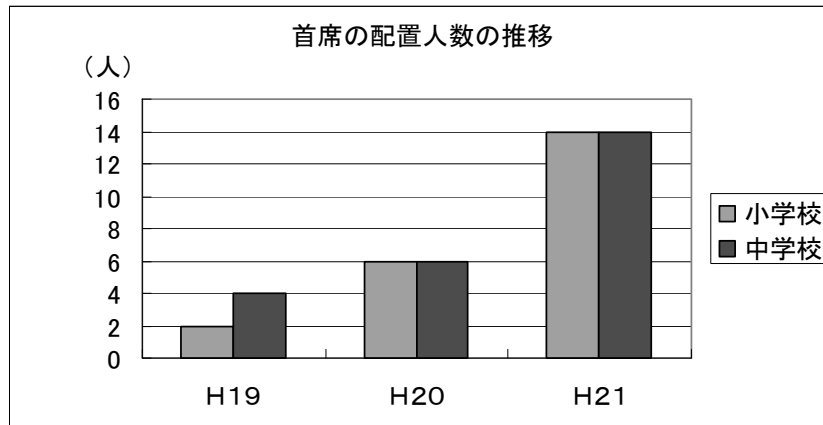
ア 学校運営体制の確立

【現状】

学校が、地域や保護者の声に応え、主体的に運営されるためには、校長が中長期的な経営ビジョンを示し、リーダーシップを発揮していくことに加え、さまざまな課題に対し、学校自らが判断し、適切かつ迅速に対処できる組織的で機動的な学校運営体制の構築が必要です。大阪府では、平成 19 年度（2007 年度）より、学校運営体制や機能の充実を図るため、一般教諭職の中から「首席」「指導教諭」という新たな職をつくり、本市においてもその配置が進んでいます。

「首席」は、教頭と教職員との間の校務の要となる職で、校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたるものです。「首席」は、今後年次的にすべての小・中学校へ配置されます。

「指導教諭」は、学習指導をはじめ生徒指導など児童・生徒を指導していく教育の専門職として、その指導力に卓越した教諭を学校に配置し、教職員の指導力の向上を図るものです。



【課題】

責任ある学校づくりに向け「首席」の配置校においては、その活用の充実を図るとともに、「首席」が新たな職として設置されたことを踏まえ、今後とも、「企画運営委員会」等の整備・充実をはじめ、校務分掌等のさらなる改善を図るなど、組織的で機動的な学校運営が求められています。また、「指導教諭」の配置により、教員の指導力の向上をはじめ、研究活動や地域連携の充実が求められています。

イ 教育資料の整備と教職員研修の充実

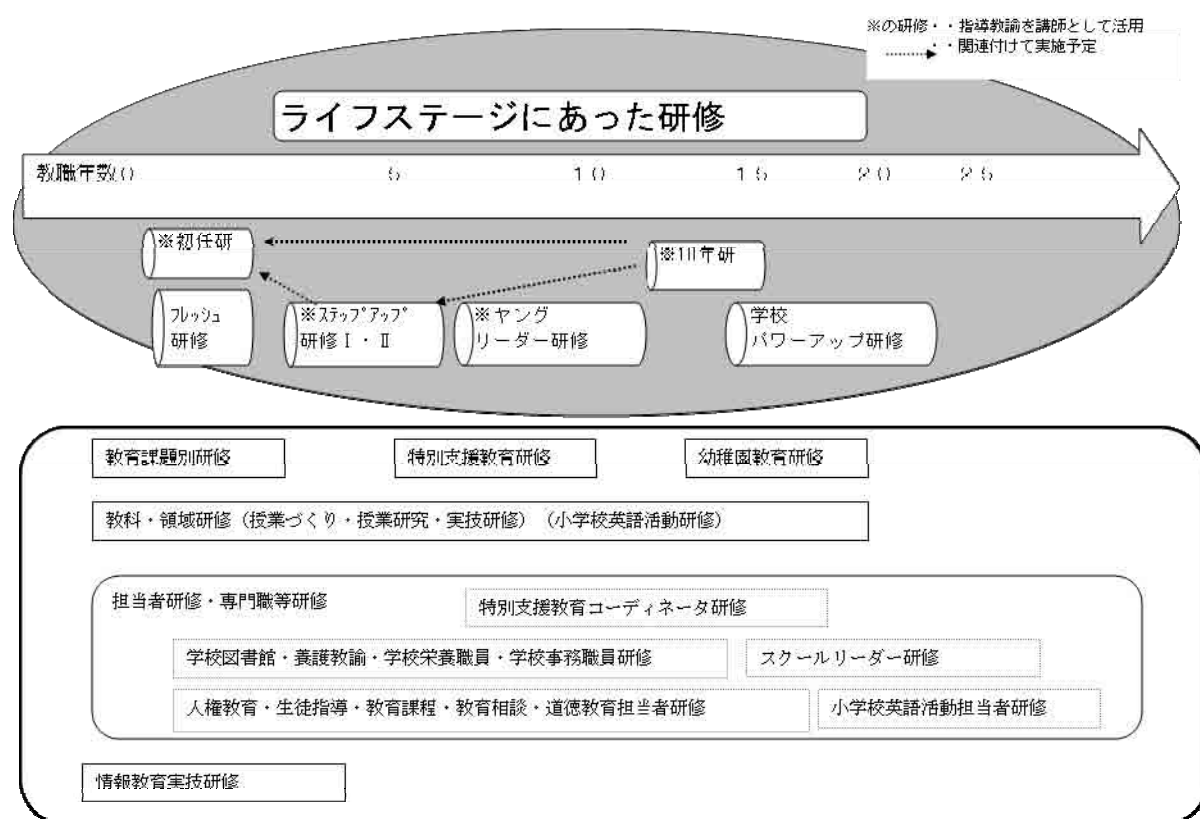
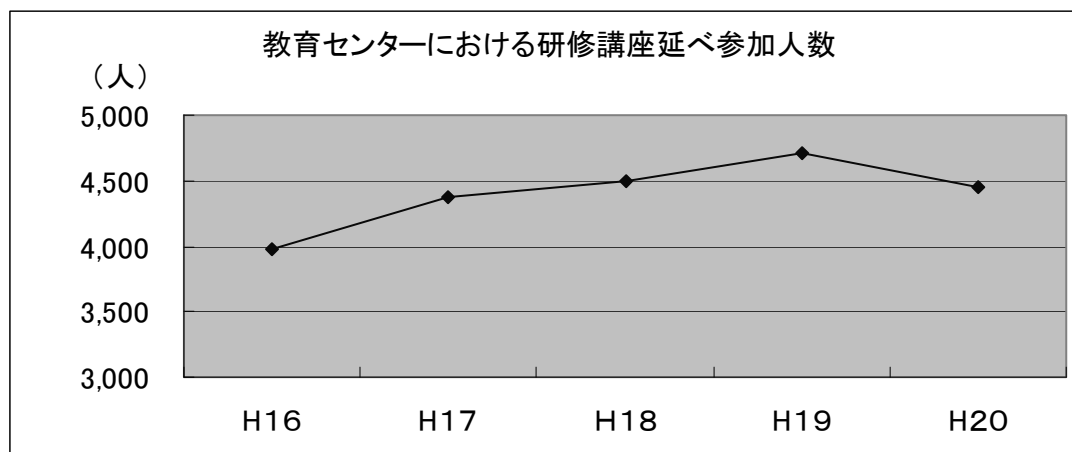
【現状】

吹田市教育センターでは、ここ数年の間に見込まれる教職員の世代交代の問題、学力実態調査の結果から見てきた吹田市の子どもの学力に関する課題、新学習指導要領への対応など、今日の吹田市の子ども・学校・教育を取り巻く社会の状況を踏まえて、研修を実施しています。平成 20 年度（2008 年度）には、186 講座を実施しましたが、研修体系をライフステージにあった研修と、教育課題別などの一般研修とで構成しています。

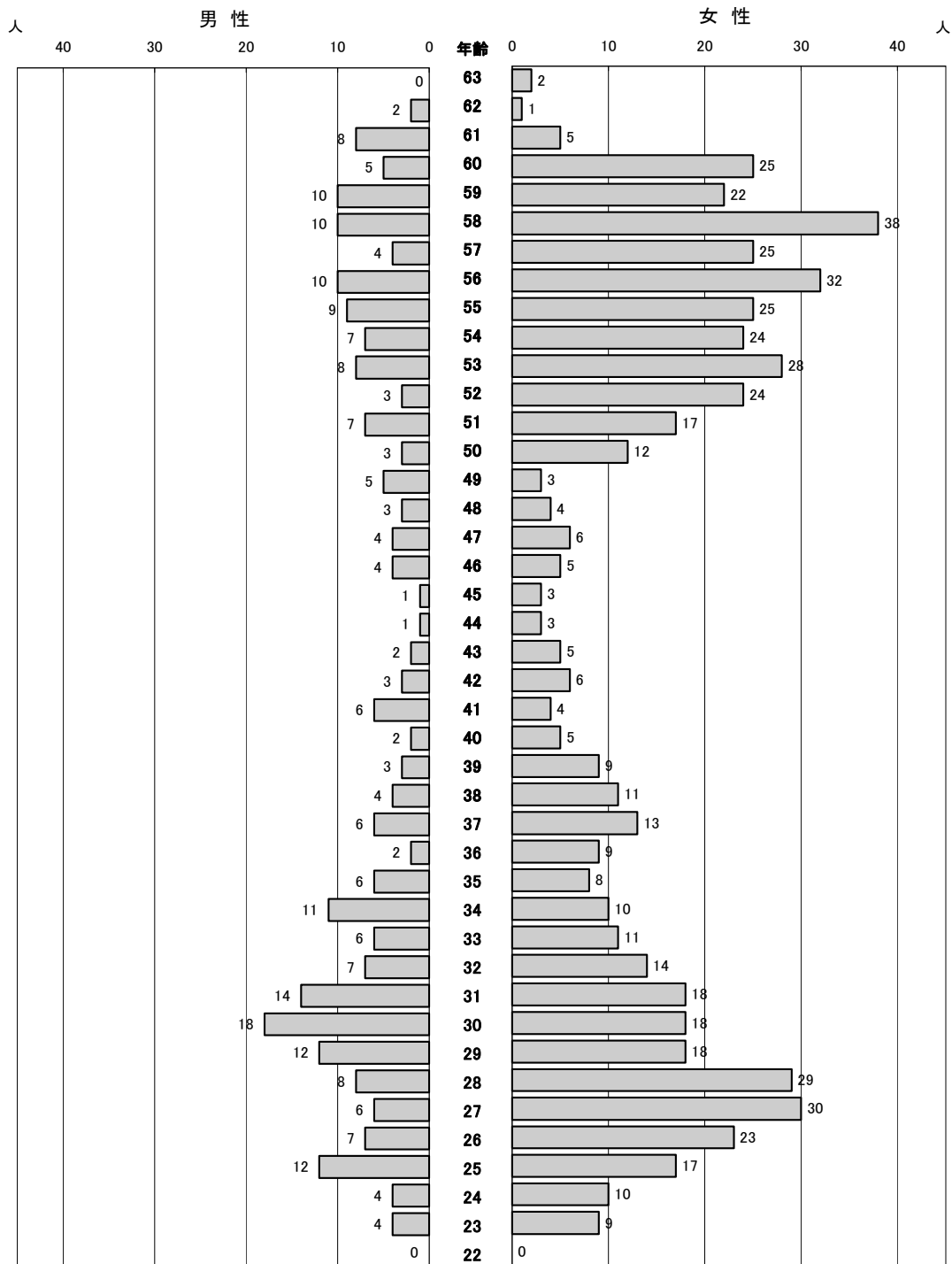
研修内容については、知識を得るだけにとどまらず、実践力・課題対応力を高めるために、講義型の研修だけでなく、ワークショップなどの参加型やグループ協議・課題報告の形式を取り入れるなど、主体的に参加できる工夫を行っています。

【課題】

教育課題の多様化や教職員のニーズの多様化に対応した研修が求められるとともに、学校現場の多忙化や子どもと向き合う時間の確保の観点から、教育情報の提供機能の充実や研修の開催時期や時間等の工夫が求められています。また、教職員の大量退職・大量採用に伴い、次世代を担う教職員の育成をめざした、ライフステージにあった研修が重要になっています。



平成21年度 吹田市教諭男女別年齢構成表(小学校)



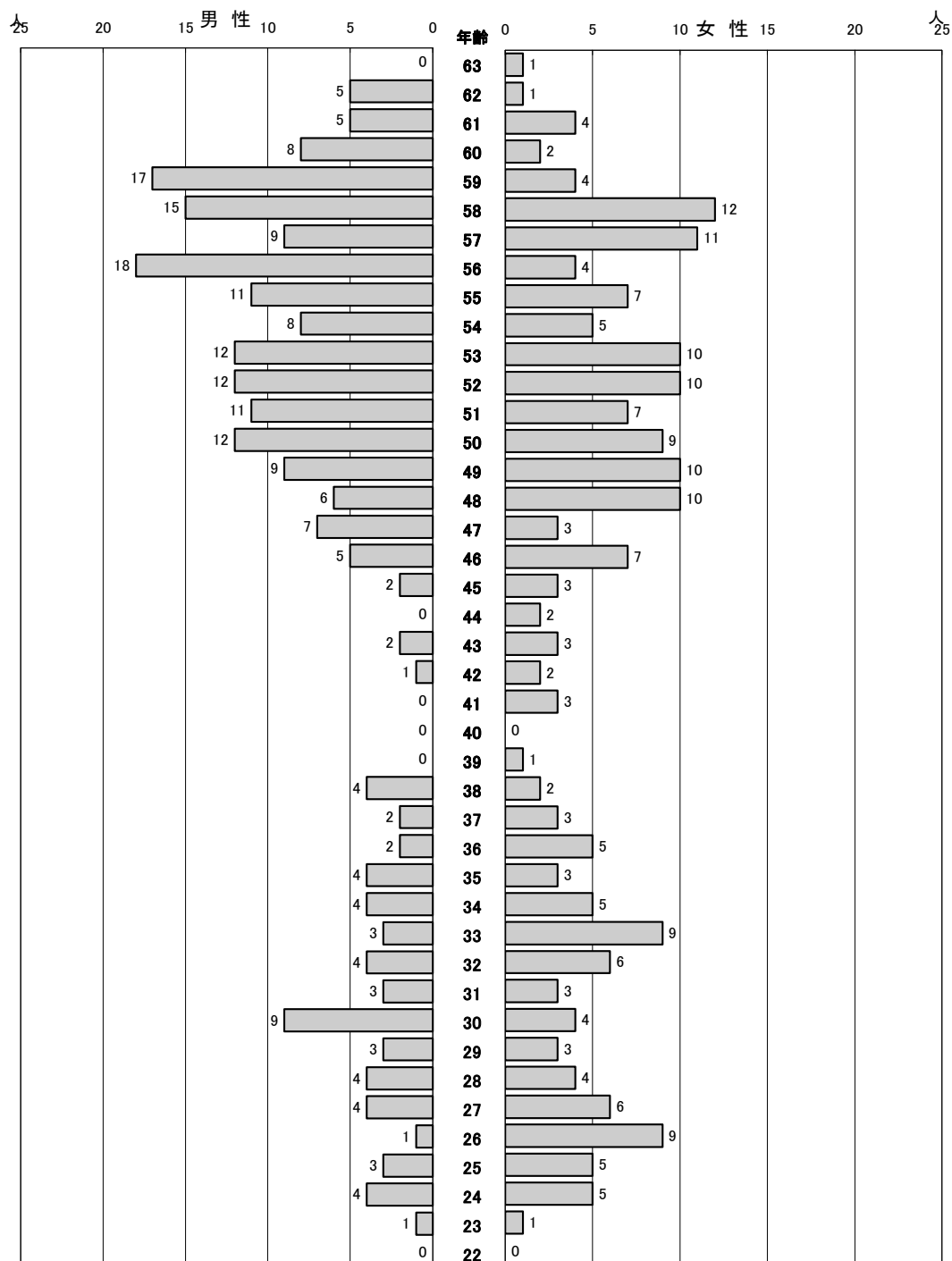
★この表でいう教諭は、首席・指導教諭・教諭を指す

★人数は、平成21年 5月 1日現在

★年齢は、平成21年年度末年齢

	全体	50～	40代	30代	20代
男性	247	86	31	77	53
	29.8%	34.8%	12.6%	31.2%	21.5%
女性	581	280	44	121	136
	70.2%	48.2%	7.6%	20.8%	23.4%

平成21年度 吹田市教諭男女別年齢構成表(中学校)



★この表でいう教諭は、首席・指導教諭・教諭を指す

★人数は、平成21年 5月 1日現在

★年齢は、平成21年年度末年齢

	全体	50～	40代	30代	20代
男性	230	143	32	35	20
	53.0%	62.2%	13.9%	15.2%	8.7%
女性	204	87	43	41	33
	47.0%	42.6%	21.1%	20.1%	16.2%

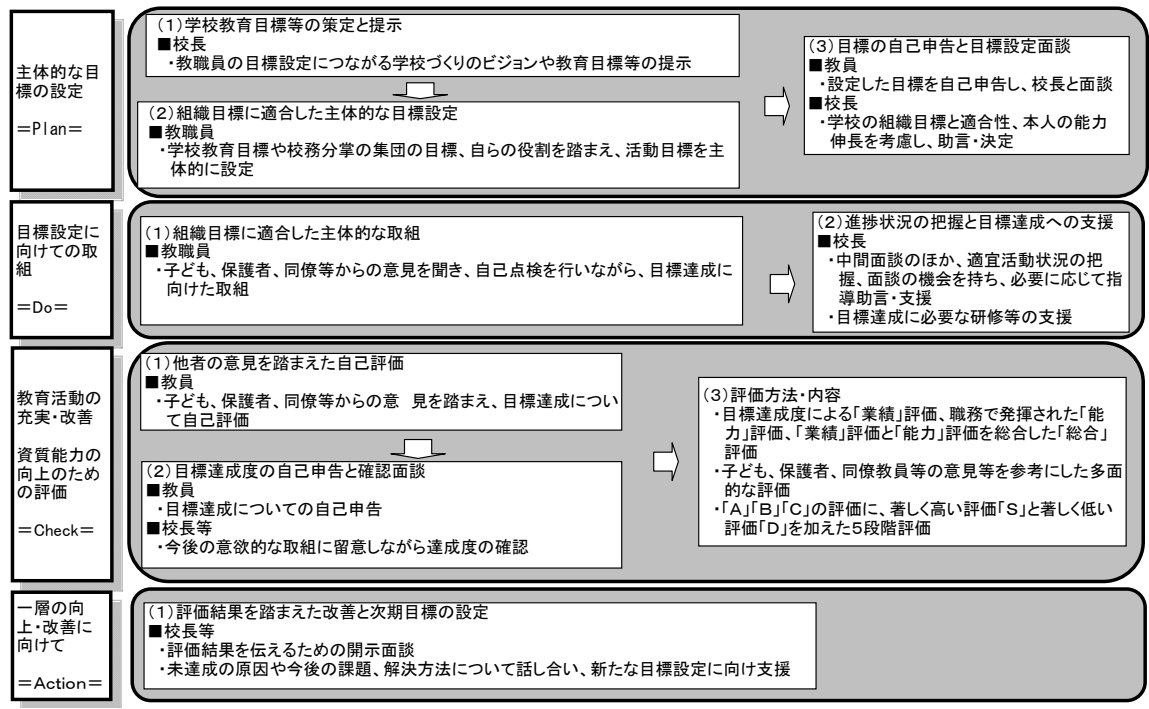
ウ 教職員の人事管理の適正化

【現状】

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校においては、いじめや不登校、授業不成立等、学校が一丸となって取組まなければならない課題が増えています。さらに、学力の向上はもとより、社会の変化に対応できる力を養うとともに、人権感覚や他者を思いやる心といった豊かな人間性を育むことが求められています。このような教育課題の解決に向けては、教職員が自らの役割や子どもたちの状況を踏まえ、教育活動をはじめとするさまざまな活動の目標を立て、創意工夫を凝らした意欲的な実践を行っていくことが大切です。このため、平成 17 年度（2005 年度）より大阪府教育委員会により、「教職員の評価・育成システム」が導入されました。

このシステムでは、すべての教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を主体的に設定して、校長等の支援を受けながら、意欲的に取組を進めることを基本としています。また、子どもや保護者、同僚教員等の意見を踏まえた自己評価と校長による評価を通じて、教職員が自らの意欲、資質能力を高め、学校の教育活動の充実と学校や校内組織の活性化を図っています。

教職員の評価・育成システムの基本的な枠組み



【課題】

今後とも、さまざまな教育課題の克服に向けた教職員の適切な配置を進めるとともに、「教職員の評価・育成システム」の実施等を通して、市民から信頼される教職員の育成を図り、校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり、教育をめぐる諸課題に学校全体として適切に対応することができるよう、教職員の人事管理の適正化を図ることが求められています。

基本目標3 - 基本方向9

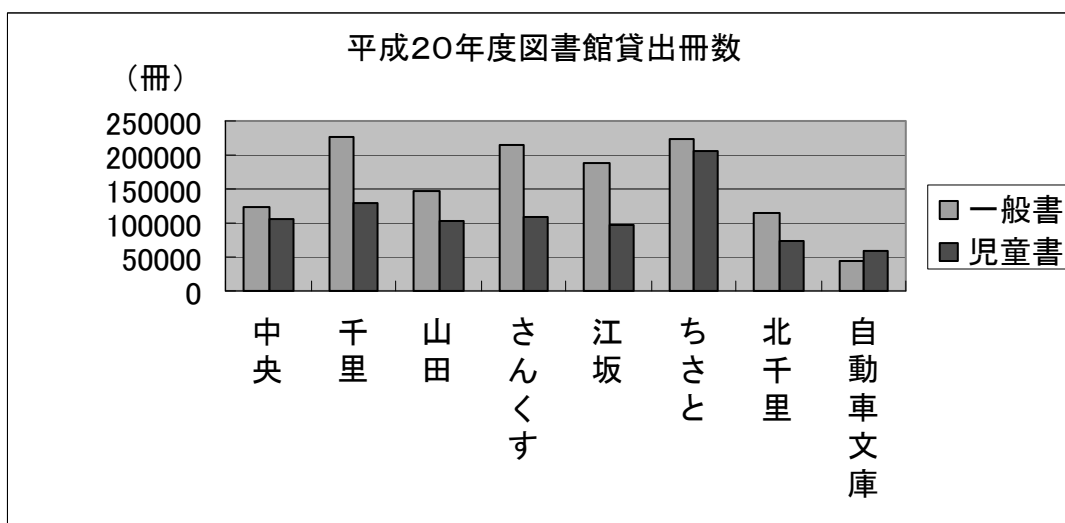
ア 社会教育施設等における生涯学習の推進

【現状】

本市では、中央公民館と千里ニュータウン地区を除いた小学校区ごとに29館1分館の地区公民館が設置されています（千里ニュータウン地区は南・北にそれぞれ1館設置）。中央公民館は独自の施設を有しないため、市内の各公共施設を利用して広く市全体を対象とした講座や教室を開催しています。地区公民館では、地域住民の多様な学習ニーズに応じて各種主催講座を企画実施するとともに、グループ活動が活発に行われています。また、公民館運営審議会では、さまざまな立場の市民により構成された委員が、公民館の各種事業の企画・実施について総合的に調査審議を行い、これからの公民館の事業や管理運営のあり方など公民館行政全般について審議しています。

図書館は6館1分室が設置されています。各図書館が中央図書館を中心にネットワークを組み、資料の一元化や情報の共有化を進めるとともに、他市図書館や近隣大学図書館等と連携を図り、多様化する市民一人ひとりの生涯学習の支援を行っています。また、学校との連携を図り、資料の提供や、学校に司書職員が出向いて本の紹介や読み聞かせ等を行うなど、読書活動の推進にも取り組んでいます。

博物館は、体験型学習を強化するとともに、特別展においては、企画段階から市民(団体)の参画を求め、市民のニーズに応じた展示企画の運用を進めています。学校教育との連携については、小学校3年生社会科の教科に連動した特別企画展示を毎年定期的に開催し、市民ボランティアの協力を得て、各種の体験学習の場を設けています。



【課題】

公民館は、施設の老朽化や狭あいさにより使い勝手の悪い地区公民館について、大規模改修を進めバリアフリー化などを図るとともに、狭あい解消のための施策を講ずることが急務となっています。公民館運営審議会では、地区公民館の各種事業に関して大局的に審議された意見について、29館ある地区公民館の自主性や地域性を活かしながらどのように反映させていくかが課題です。

図書館は、市民の生涯学習に対する幅広いニーズに十分対応するには、既存図書館のハード、ソフト両面の再整備を図るとともに、図書館から遠く離れた利用不便地域への図書館整備も急がれます。また、学校との連携では、図書館の資料を十分に活用できるよう、

学校と図書館を結ぶ配本体制を確立することが必要です。

博物館で実施しています学校教育との連携事業については、学校側に時間的余裕がなく、紫金山公園のロケーションと博物館の素材を十分に生かしきれていない現状があります。また、バスなど公共交通機関の利便性確保が強く望まれます。

イ 体育・スポーツ施設の整備

【現状】

体育・スポーツ施設の整備・充実は、スポーツ振興の基礎的な条件といえます。本市には、5つのスポーツグラウンド、4つの市民プール、5つの市民体育館、武道館、総合運動場などがあり、市民の健康増進や体力向上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、広く利用されています。

また、学校体育施設開放事業として市内の35小学校、18中学校及び5府立高等学校などでは、地域のスポーツ・レクリエーション活動や地域コミュニティの育成の場として親しまれています。

【課題】

本市の各施設には、年月の経過とともに老朽化が目立ってきており、安全なスポーツ活動や有効利用を進める上からも必要な整備が求められています。加えて、高齢者や障がい者の利便性に配慮した施設の整備・充実が望まれています。

基本目標3 — 基本方向10

ア 教育情報の発信

【現状】

教育委員会の各室課が実施するさまざまな事業、図書館などの社会教育施設、市立体育館などの体育施設の行事等を「くらしの友」などの案内やチラシにより市民に紹介しています。

また、吹田市のホームページをはじめ中央図書館や博物館等のホームページを利用することで、教育委員会の各室課の業務や事業の内容を発信しています。そのほかに、教育委員会の広報紙として「教育だより」を発行しています。

【課題】

各種行事の案内をはじめ、チラシ・ホームページ・「教育だより」等の活用により、今以上に積極的でわかりやすい情報の提供を進めていく必要があります。

イ 教育施策に対する点検・評価

【現状】

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくために、法改正に伴い平成20年度（2008年度）から、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用しながら、点検・評価を実施しています。

【課題】

教育委員会の施策の点検・評価については、市民の教育に対する関心と期待が高まる中、できるだけわかりやすい形で示していくことが求められています。

2. 用語解説

<ア行>

ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳され、IT（Information Technology：情報技術）と同義です。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられます。

生きる力

文部省の15期中央教育審議会第1次答申（平成8年（1996年））の解説パンフレットでは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」と「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性と逞しく生きるための健康や体力」と説明されています。

裏サイト

交流や情報交換を目的に、インターネット上に作られる非公式のサイトを指します。近年、学校裏サイトにおいて、有害情報や、暴言を実名で指定して掲示板に投稿するなどのトラブルが発生しています。

オーパスシステム

オーパスは（OPAS）はOsaka Public Access Serviceの頭文字をとった略語で、大阪府と14市1町が共同で開発・運用している公共スポーツ施設情報システムです。インターネットや携帯電話、街頭端末から、施設の利用抽選申込みや空き照会などのサービスを利用できます。

<カ行>

学校規模適正化

市内の学校規模の均衡を図るために、「吹田市立学校適正規模検討会議」から出された意見書に基づき、「吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方」をまとめ、大規模校は校区の調整、小規模校は学校の統合と校区の調整を基本として、それぞれの学校や地域ごとに最も有効な方策を検討し、計画を実施するものです。

学校教育改革プラン21

平成14年（2002年）7月吹田市教育改革推進会議が吹田市学校教育改革基本方針として策定しました。その中で「学ぶ楽しさを実感できる教育を進めます」「わかる授業で学力の向上を図ります」「国際化・情報化社会に対応した教育を進めます」「責任ある学校・園づくりを進めます」「地域に開かれた学校・園づくりを進めます」という5つの柱が示されています。

学校教育自己診断

学校教育活動が児童・生徒の実態や保護者・地域住民の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、教職員、児童・生徒、保護者らが記入する診断表に基づいて、学校自らが学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善の方策を明らかにするものです。

学校評議員

学校評議員制は、校長の求めに応じて教育活動の実施、学校と地域社会との連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行うために、各学校に設置されています。より一層地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、平成 12 年（2000 年）1 月に関係省令が改正され、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして、学校評議員を置くことができるようになりました。学校評議員は校長の推薦に基づき、学校の種類、目的等に応じて、学校区内外の有識者、関係機関・青少年団体の代表者、保護者など、できる限り幅広い分野から教育委員会が委嘱します。

家庭訪問活動（光の森）

不登校で、引きこもりがちな小・中学校の児童・生徒に対して、子供の話し相手になりながら、引きこもりから抜け出すエネルギーを蓄えることができるように、週 1 回「光の森フレンド（学生ボランティア）」が訪問しています。

カリキュラム

望ましい学習の展開を目的とした学校の教育内容の全体計画を意味しています。教科・科目など指導領域を設け、教材を選択・配列することによって編成されています。わが国の教育課程と同義語の英語です。

キャリア教育

キャリア教育とは、児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育のことです。また、平成 11 年（1999 年）12 月に公表された中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」としています。

教育振興基本計画

平成 20 年（2008 年）7 月教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後 10 年間を通じて目指すべき姿を明らかにするとともに、今後、平成 20～24 年度（2008～2012 年度）の 5 年間に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものとして策定されました。

教育相談

教育センターでは、不登校、情緒、行動、学習、発達、交友・いじめ、スクールセクシャルハラスメント等について、満 3 歳から 18 歳（高等学校年齢）までの本人及び保護者を対象に、臨床心理士が電話あるいは来所により相談活動を行っています。また、全ての小学校に教育相談員を隔週に出張派遣し、校内での教育相談を行っています。さらに、不登校児童・生徒の心のケア等を支援する活動を行っています。

教職員の評価・育成システム

教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を主体的に設定し、校長等の支援を得ながら目標の達成に取り組めます。自己点検と校長等による評価、取組の改善を行うことにより、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、全ての教職員を対象に平成 16 年度（2004 年度）から実施されています。平成 19 年度（2007 年度）から評価結果が給与に反映されています。

健康づくり都市宣言

吹田市は、昭和 58 年（1983 年）10 月 11 日に健康づくり都市の実現に向けて取組むことを宣言しました。本文では「健康は、心豊かで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがい」と謳っています。

校内 LAN

LAN とは、ローカルエリアネットワーク（Local Area Network）の略称で、学校の中のパソコン間で形成される電子ネットワークのことです。これを整備することにより、学校内の別々のパソコン同士のデータのやりとり等が可能になり、教室からのインターネット接続、教育用コンテンツ・デジタル教材を活用した授業など、授業改革が推進できます。

国際理解教育

世界の人々が国を越えて理解し合い、互いに人間として尊厳と信頼をもって協力することを理念とした教育です。昭和 49 年（1974 年）の第 18 回ユネスコ総会で、「国際理解、国際協力及び平和のための教育並びに人権及び基本的自由に関する教育についての勧告」が採択され、これが今日の国際理解教育を考える中心的な土台となっています。

こども 110 番の家運動

子どもがトラブルに巻き込まれた時、助けを求めて飛び込める協力家庭・事業所を小学校区単位で募る運動です。協力家庭・事業所には、目印として旗やステッカーを掲げてもらい、もし危険に遭遇した子どもたちが助けを求めてきた場合、子どもを保護した後、警察や学校に連絡することになっています。

こどもプラザ事業

放課後や土曜日、長期休業日に児童を見守り育てるため、小学校などの施設で地域ボランティアの協力の下、児童の安心・安全な居場所「太陽の広場」と、自主性創造性を育む体験活動の「地域の学校」を合わせた事業で、平成 15 年（2003 年）から実施しています。

平成 19 年度（2007 年度）から、開催日を最大週 5 日とし、責任者としてのキャプテンと、児童の自学自習の習慣づけにつなげる学習アドバイザーを配置して「太陽の広場拡充実施モデル事業」を実施しています。

個別の教育支援計画

障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、中・長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画です。

個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画のことです。

<サ行>

事業評価

より効果的・効率的な行政運営の確保、透明性の高い行政運営の実現、課題解決型の行政手法の確立を目的として、市が行う施策・事業の目的や成果をできるだけ客観的な評価

基準に基づいて点検・評価し、改善につなげる行政評価システムです。

自尊感情

「自分はかけがえのない大事な存在だ」と思える気持ちのことを「自尊感情」（セルフエスティーム）といいます。自尊感情を高めていくためには、「自分という存在」を否定するのではなく、欠点や短所も含めてありのままの自分を肯定的に認め、自分らしさを好きになり、身近な人間関係の中で自分を価値あるものとして思うことが大切です。

市長杯（旗）大会

昭和 24 年（1949 年）に第 1 回市長杯野球大会として開催されました。現在では、主に公共施設を利用した 31 の競技種目に多くの市民が参加され、日頃の競技スポーツの成果発表の場として、また生涯スポーツの普及のためにも重要な市民競技大会として定着しています。

実施計画

吹田市第 3 次総合計画の基本計画において定めた施策を効果的に実施するために、具体的な事業の内容と予算を示すものです。

社会体育リーダー

昭和 49 年度（1974 年度）から吹田市独自に養成している地域におけるスポーツ活動の指導・助言にあたる指導者のことです。平成 20 年度（2008 年度）には 35 期生として 20 名を認定し、発足以来の認定者数は 1,804 名になります。略称は S S L としています。

生涯学習吹田市民大学

すべての市民を対象に、学びを通じてさまざまな生涯学習活動の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める学びの場です。また、市民のスキルアップ支援や、学び直しなどへのきっかけを提供する場ともなります。学んだ市民が、学習の「受け手」とにとどまらず、社会の「創り手」として、学んだ成果を社会に還元することで、みんなで支えるまちづくりにつなげていきます。

小中一貫教育

本市においては、小中連携の重要性を鑑み、平成 3 年度（1991 年度）から、各学校単位で研究校を委嘱していましたが、平成 15 年度（2003 年度）、小中連携の考え方を更に進めた小中一貫教育を「きわめて緊密で高度な小中連携を図ることで一貫性・継続性のある教育」として位置づけました。その小中一貫教育を牽引するパイロット校として指定した千里たけみ小学校と竹見台中学校において、カリキュラム編成や教員の授業交流、英語活動をはじめとする国際理解教育、学力向上に向けた実践、キャリア教育等、魅力ある教育活動を行い、その成果を全市に発信してきました。

情報モラル

情報社会を健全に発展させていく上で、身につけておくべき、考え方や態度のことです。

人権教育を推進するための指針

平成 15 年（2003 年）に吹田市教育委員会により定められたもので、「広げたい知識」「高めたい技能（スキル）」「身につけたい態度」について明記されています。

じんけん作品展

人権に関するポスター、標語等を吹田市内の小中学生から募集することにより、作品の作成と活用を通じて、児童・生徒をはじめとする市民に人権の大切さを啓発する取組です。

吹田市生涯学習推進市民委員会

第 2 次吹田市生涯学習推進計画の進行管理・見直しに関すること、生涯学習関連施策・事業に対する評価に関すること、生涯学習吹田市民大学の開設及び企画・運営に関することなどを検討協議する委員会です。

吹田市第 3 次総合計画

総合計画は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。吹田市においては、平成 18 年度（2006 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 15 年間を第 3 次総合計画としています。

スクールカウンセラー

いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイスを行うために、全ての中学校に臨床心理士が配置されています。

全国学力・学習状況調査

全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図るため、平成 19 年度（2007 年度）より小学校 6 年（国語、算数）、中学校 3 年（国語、数学）の原則として全児童・生徒を対象に行っている全国的な学力・学習状況の調査です。

総合型地域スポーツクラブ

平成 12 年（2000 年）に文部科学省が策定した「スポーツ振興基本計画」の中で、具体的に示された目標で、「総合型」とは、①種目②世代や年齢③技術レベルの多様性を含むという意味があり、公共施設等を拠点に自分たちのニーズに合ったスポーツの場を運営していく「住民主導型」のスポーツクラブのことです。

総合的な学習の時間

これまでと全く画一的といわれる学校の授業を変えて、地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫して特色ある教育活動を行う時間で、国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間として新しく設けられたものです。

<タ行>

体育指導委員

昭和 32 年（1957 年）に体育指導委員制度が発足しました。現在の吹田市委員定数は 80 名で、スポーツ振興の推進役・コーディネーターとしての役割を担っています。市内小学

校区より推薦され、教育委員会が委嘱しています。

第2次生涯学習推進計画

平成7年（1995年）に生涯学習推進計画を策定しました。同計画の策定から10年を経て、市民を中心とする生涯学習推進懇話会と協働で、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習活動に取り組めるよう、学習施設の連携・整備や学習情報の収集・提供など全庁的な体制作りのため、第2次生涯学習推進計画を平成18年（2006年）に策定しました。

太陽の広場

地域全体でこどもを健やかに育てていくため水曜日の放課後及び土曜日、長期休業中に安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供する事業です。こどもプラザ事業の実施回数を最大週5回に増やし、すべての児童を対象として、安心・安全の居場所を確保する事業で、この効果を最大限に生かすため、留守家庭児童育成室事業（学童保育）との効果的な連携を進めながら実施している事業です。

確かな学力

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものです。

地域教育

公民館活動など地域のコミュニケーションの醸成を図る生涯学習、こどもプラザ事業など地域ぐるみの子育て支援の中で、地域の教育力を高め、地域のまちづくり、ひとづくりを進める意味から、平成19年（2007年）11月に「社会教育部」を「地域教育部」に改称しました。これにより、本市の社会教育関連の施策を地域教育部が進めることになりました。

地域教育協議会

学校・家庭・地域間の連絡調整をはじめ、地域教育活動の活性化と学校教育活動への支援・協力を目的に、中学校区ごとに組織化された、子どものための協議会です。幼稚園・保育園、小・中学校、PTA、青少年育成団体、自治会、公民館、地域の有志などで構成されており、講演会や継続的な体験活動、子どもたちの教育に関わる大人のネットワークづくりなどを行っています。

地区市民体育祭

昭和23年（1948年）に初回を開催し、昭和36年（1961年）からは、各小学校区に分かれて、広く市民の間にスポーツ・レクリエーションを振興して、その普及発展を図り、併せて地域住民の健康増進と親和に寄与するために実施されています。

地区体育振興（協議）会

吹田市において、昭和33年（1958年）に発足し、現在33団体を数え、体育指導委員・社会体育リーダー・自治会役員・青少年指導員・体育団体役員・学校教員・PTA役員・利用団体代表者等で構成され、地区住民を対象とした各種スポーツ事業の企画・運営に携わっています。

中学校給食モデル事業

栄養士が作成した献立に基づき、民間の調理業者が調理した栄養バランスのとれた給食をランチボックスにつめて牛乳とともに生徒に提供するもので、家庭弁当との選択制で実施しています。

点検・評価

教育委員会が、毎年、教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し学識経験者の知見を踏まえて点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものです。

特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD、ADHD、高機能広汎性発達障害を含めて障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、それぞれの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

<ナ行>

ニュースポーツ

「レクリエーションスポーツ」や「軽スポーツ」などとも呼ばれ、技術の習得が容易で、年齢・性別や筋力・持久力を問わずゲームに参加できることが特徴です。従来の競技スポーツとは異なり、ルールに柔軟性があり、「楽しみ」を追求するという新しい理念を持ちます。

<ハ行>

光の森活動

不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談をはじめ、自然体験活動を中心とした指導を行うことにより、学校復帰に向け登校児童・生徒の社会的自立に資することを基本とする適応指導教室として、平成4年（1992年）に野外活動センター（現自然体験交流センター）を主な拠点として発足しました。

ブックスタートボランティア

赤ちゃんの心豊かな成長を願い、親と子が心と言葉を通わせる身近で大切な道具として絵本をプレゼントする事業で、4か月児健康診査の案内時に対象乳幼児の保護者に案内し、各図書館に取りに来てもらっています。その際、あわせて「ブックスタートのひろば」としてボランティアグループの協力で、絵本の読み聞かせ、手遊びやわらべうたなどを紹介する講座を実施しています。

<マ行>

学びの森活動

学ぶ意欲のある不登校児童・生徒に、学習支援と社会体験活動などを通して生きる力を育成し、学校復帰に向けた適応指導教室として、平成20年（2008年）竹見台多目的施設に開設しました。教科学習や自主学習だけでなく、フリータイムや昼食の時間も大切な交流の時間になっています。

わが都市すいたの教育ビジョン

平成22年（2010年）3月 発行

発 行 吹 田 市 教 育 委 員 会

学校教育部教育政策室

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

電 話 (06)6384-2196

この冊子は800部作成し、一部当たりの単価は168円です。